

第5次日進市生涯学習 4Wプラン（案）



令和 年 月

日 進 市

目 次

第1章 プランの策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 近年の生涯学習に関する動向	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
5 SDGs(持続可能な開発目標)と本プランとの関連について	3
第2章 生涯学習をめぐる現状と課題	4
1 統計指標からみる現状	4
2 生涯学習施設の現状	8
3 アンケート調査・団体ヒアリング結果からみる現状と課題	14
第3章 本計画の施策の展開と市の考え方	27
1 生涯学習4W プランの基本理念	27
2 4 つの基本目標	28
3 施策の体系	30
第4章 施策の内容	32
基本目標1 地域の生涯学習活動を推進し、次代を担う人材が育つ環境を整えます	32
基本目標2 文化芸術の輪を広げ、歴史の継承と文化財の保護と活用を図ります	41
基本目標3 健康で豊かに暮らすため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します	47
基本目標4 心の豊かさを育み、より良い読書活動を推進します	52

4W とは？

When

いつでも、いつからでも気軽に学習する

Where

どこでも学習でき、どこからでも生涯学習情報が得られる

Who

だれでも学習し、だれからでも学習成果の発信ができる

What

なんでも、なにからでも学習する

第1章 プランの策定にあたって

1 計画策定の背景

日進市(以下「本市」という。)では、教育基本法及び社会教育法の趣旨にのっとり、平成14年3月に「日進市生涯学習4W プラン」を策定し、市が行う生涯学習事業(生涯学習講座・イベント、生涯学習施設の整備、生涯学習団体の支援等)や、文化芸術活動やスポーツ活動などを含めた個人における生涯学習活動の支援に取り組んできました。その後、平成19年に「第2次日進市生涯学習4W プラン」、平成24年に「第3次日進市生涯学習4W プラン」、平成29年に「第4次日進市生涯学習4W プラン」を策定しました。

「第4次日進市生涯学習4W プラン」の策定から5年が経過し、第4次プランの計画期間が終了することから、これまでの取組を検証し、昨今の社会情勢や市民のニーズに対応した生涯学習推進に向けて、「第5次日進市生涯学習4W プラン」を策定します。

2 近年の生涯学習に関する動向

(1) 国の動向

国では文部科学省を中心に、生涯学習の基盤整備を行っています。平成18年に教育基本法が改正され、生涯学習の理念が新たに定義されました。その後、平成20年に「教育振興基本計画(第1期)」が策定され、平成25年に「教育振興基本計画(第2期)」、平成30年に「教育振興基本計画(第3期)」が策定されました。「教育振興基本計画(第3期)」では、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「教育政策推進のための基盤を整備する」と5つの方針を示し、取組を進めています。

(2) 県の動向

愛知県では、平成5年から生涯学習審議会を設置し、生涯学習に関する施策を総合的に推進できるよう調査審議を行っています。平成7年には、生涯学習推進本部が設置され、「愛知県生涯学習推進計画事業」の取りまとめを行っています。平成15年には生涯学習推進センターが開設し、県内の生涯学習を推進する中核となっています。また、生涯学習情報システム「学びネットあいち」では、県をはじめ、市町村や大学等の生涯学習関係機関・団体と協力し、学習情報を提供しています。

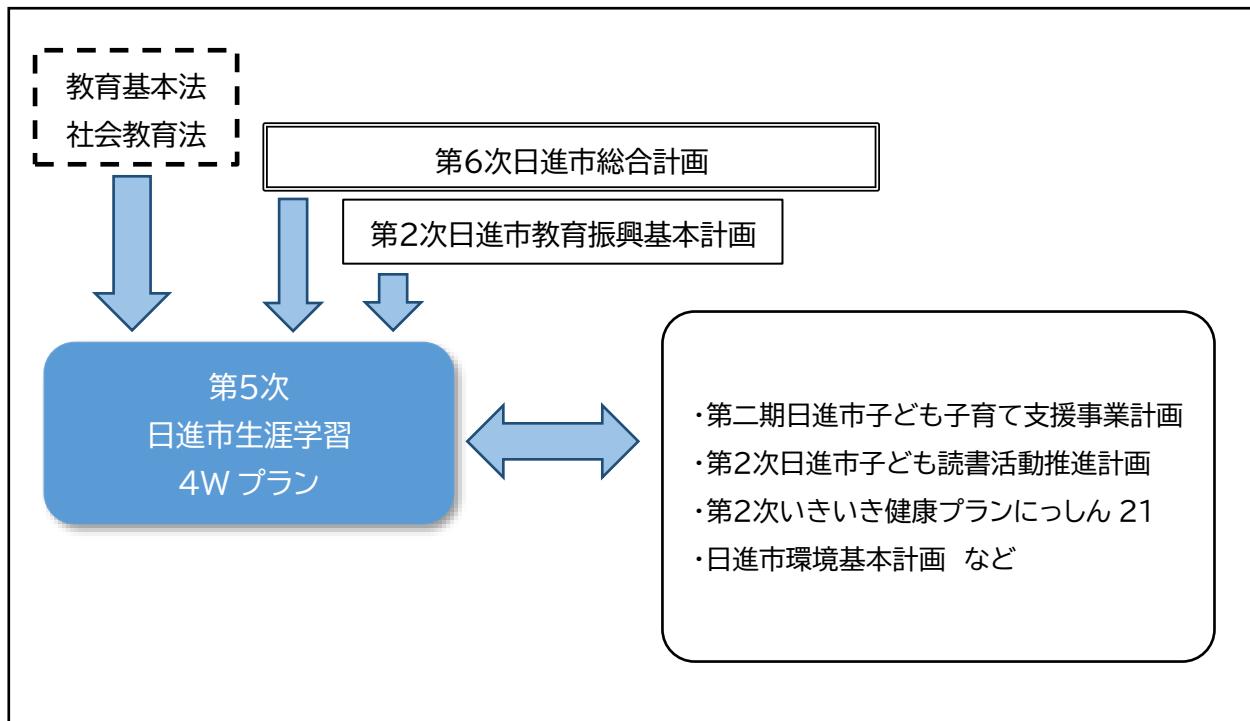
平成25年には、「生涯学習推進計画」が策定され、平成30年に「第2期生涯学習推進計画」を策定しました。「第2期生涯学習推進計画」では、「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」、「持続可能な社会づくりを進める生涯学習」、「職業的自立を高める生涯学習」、「生涯学習推進体制づくり」を5つの柱として掲げ、生涯学習施策を展開しています。

3 計画の位置づけ

本市において、生涯学習の推進及びそのための生涯学習環境の充実を図るため、「教育基本法」及び「社会教育法」の精神にのっとった計画です。

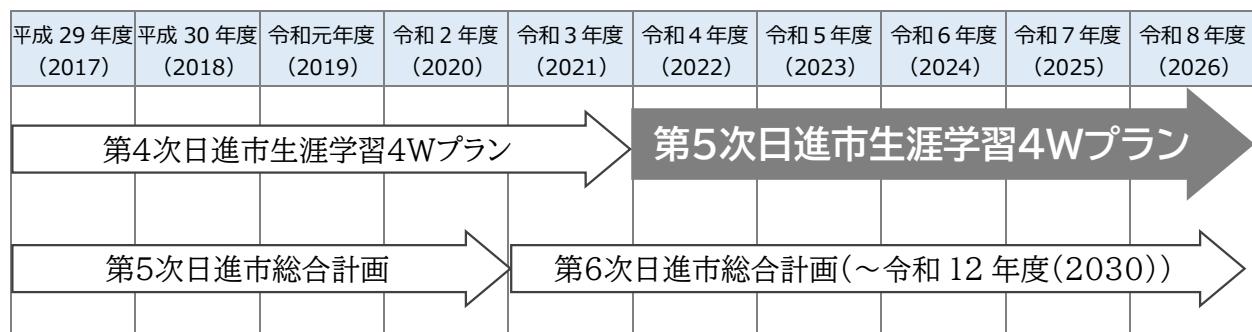
「第6次日進市総合計画」及び「第2次日進市教育振興基本計画」を上位に持ち、生涯学習に関する施策を具体的に実施するための個別計画として位置づけます。

「第二期日進市子ども子育て支援事業計画」、「第2次日進市子ども読書活動推進計画」、「第2次いきいき健康プランにっしん 21」、「日進市環境基本計画」などと整合性を図ります。



4 計画の期間

この計画の期間は令和4年度を初年度とし、令和8年度までの5年間とします。ただし、第6次日進市総合計画の改定時期と整合を図りながら、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要な見直しを行います。



5 SDGs（持続可能な開発目標）と本プランとの関連について

SDGsは、2015(平成 27)年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（行動計画）」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略です。

SDGsでは、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」など、17 のゴール（目標）とそれを達成するための 169 のターゲットが設定されています。その目標の達成に向けて全ての人々が SDGs を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

本プランにおいては、SDGs の目標3【すべての人に健康と福祉を】「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」、目標4【質の高い教育をみんなに】「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、目標 11【住み続けられるまちづくりを】「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする」、目標 17【パートナーシップで目標を達成しよう】「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」が関連することから、本市における生涯学習を取り巻く現状や課題を踏まえるとともに、SDGsの視点を取り入れながら、課題解決に向けた学びを積極的に推進します。



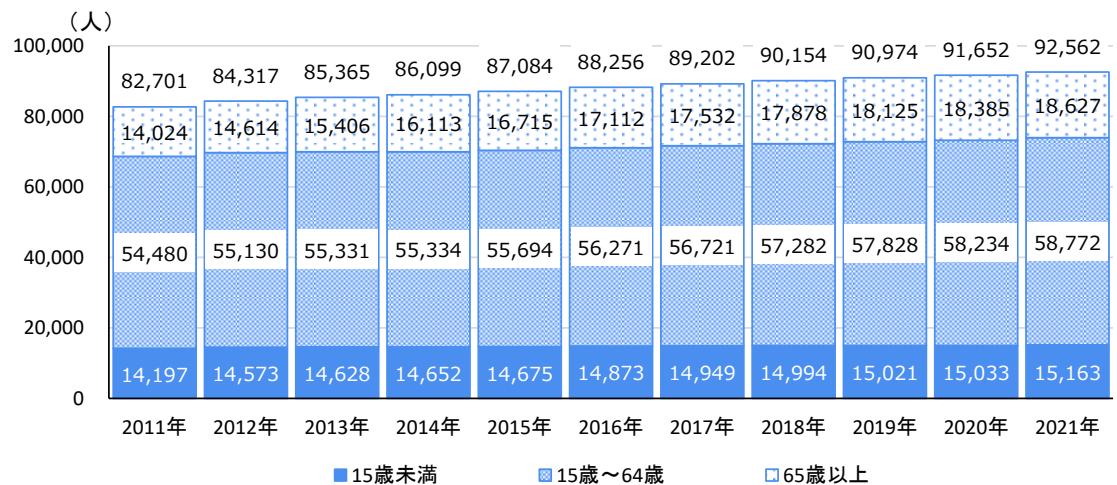
第2章 生涯学習をめぐる現状と課題

1 統計指標からみる現状

(1) 総人口の推移

本市の総人口は 2021 年で 92,562 人となっており、緩やかな増加傾向にあります。年齢3区分別の人口をみると、すべての区分で人口が増加しています。2011 年と 2021 年を比較すると、15 歳未満は 966 人(約 1.07 倍)、15 歳～64 歳は 4,292 人(約 1.08 倍)、65 歳以上は 4,603 人(約 1.33 倍)増加しています。

図表 1 本市の総人口

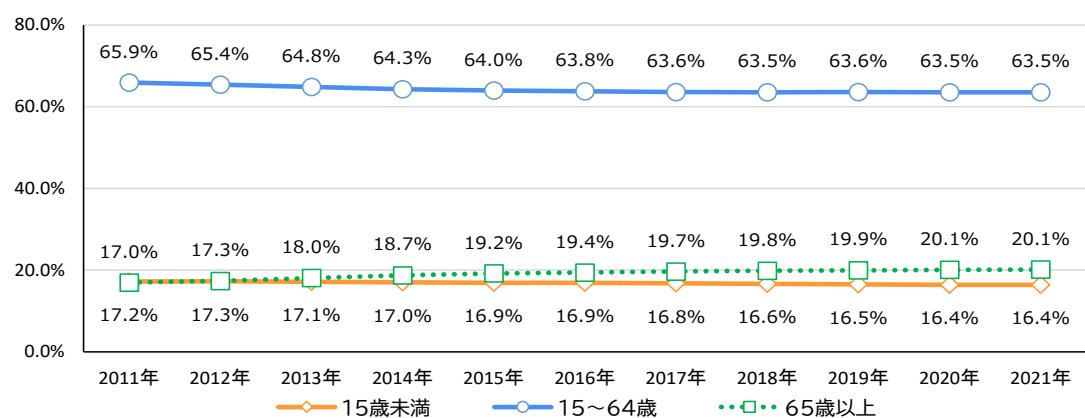


資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

(2) 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口割合でみると、15 歳未満や 15～64 歳の割合が減少する中、65 歳以上の割合は増加傾向にあることから、高齢化が進んでいることがうかがえます。

図表 2 年齢3区分別人口割合の推移

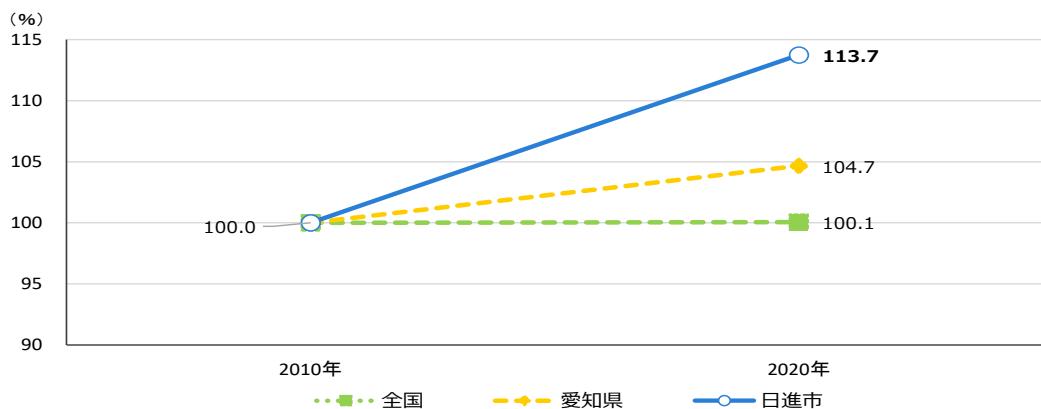


資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

(3) 人口推移の比較（全国・愛知県）

2010 年の人口を 100 として、2020 年の人口を愛知県や全国と比較すると、本市の人口は 10% 以上高い水準で推移しています。

図表 3 人口推移の比較

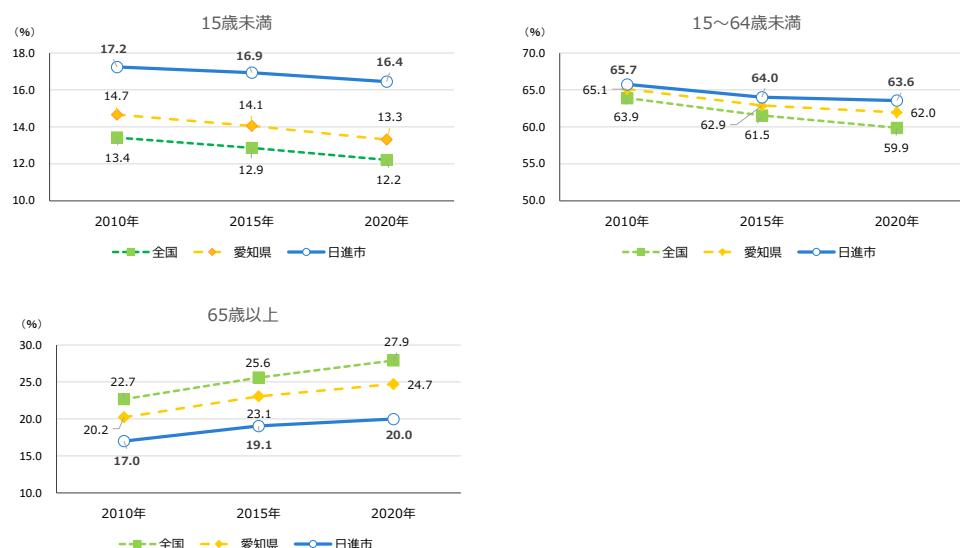


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
(2010 年：2010 年 3 月 31 日時点、2020 年：2020 年 1 月 1 日時点)
※2014 年より調査期日が 1 月 1 日に変更

(4) 年齢3区分別人口割合の比較（全国・愛知県）

年齢3区分別人口割合を全国や愛知県と比較すると、本市の 15 歳未満は全国や県よりも高く、15～64 歳はやや高く、65 歳以上は少なくなっています。推移をみると、15 歳未満や 15～64 歳はやや減少、65 歳以上は増加となっており、傾向は全国や県と同様となっています。

図表 4 年齢3区分別人口割合の経年比較



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
(2010 年：2010 年 3 月 31 日時点、2015 年：2015 年 1 月 1 日時点、2020 年：2020 年 1 月 1 日時点)
※2014 年より調査期日が 1 月 1 日に変更

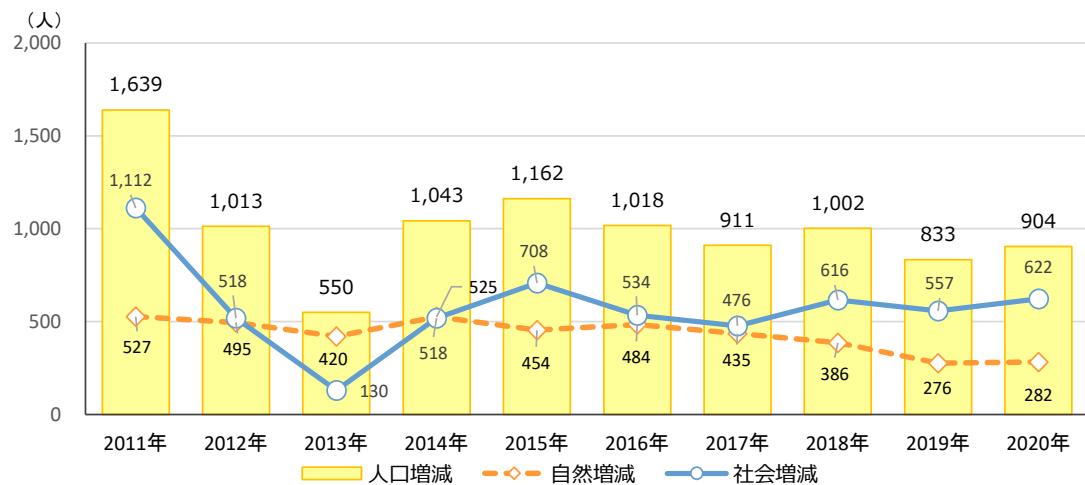
(5) 人口動態

人口動態をみると、自然増加数は2017年までは400人以上で推移していましたが、2018年に400人以下となり、2020年では282人と減少傾向となっています。社会増加数は、2012年以降は1,000人以下で推移しており、2020年では622人となっています。

また、自然増減と社会増減とを合わせた人口増減の動態については、人口増の状態が続いています。

※自然増減数とは、出生数から死者数を引いた数を指し、社会増減数とは、転入数から転出者数を引いた数を指します。

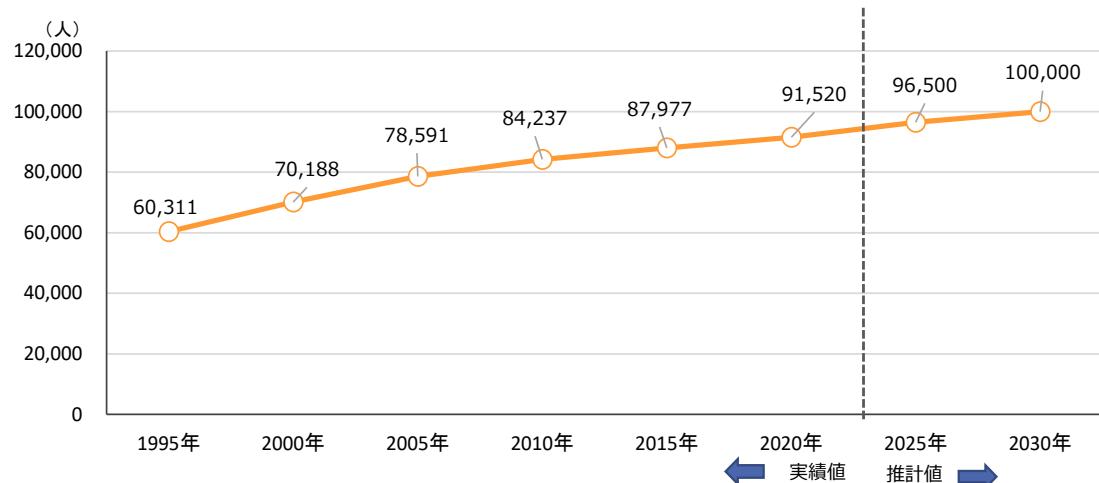
図表 5 本市の人口動態



(6) 将来人口の推計

「第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、将来推計人口によると、本市の人口は2030年頃に約10万人に達すると推計されています。

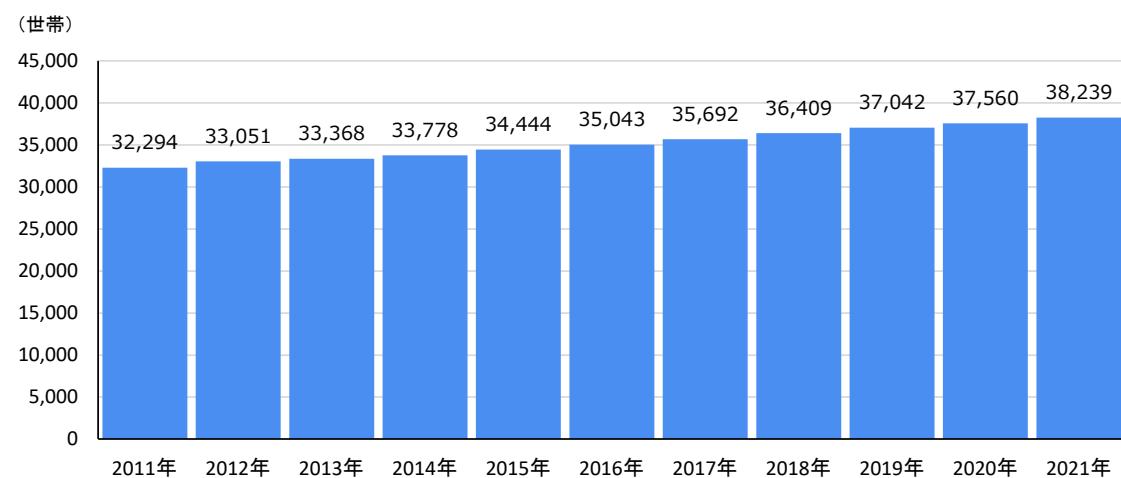
図表 6 本市の将来人口推計



(7) 世帯数の推移

本市の世帯数は、2021 年で 38,239 世帯となっており、緩やかな増加傾向にあります。2011 年と 2021 年の世帯数を比較すると、5,945 世帯の増加となっています。

図表 7 本市の世帯数の推移



資料：にっしんの統計書（令和3年版）

2 生涯学習施設の現状

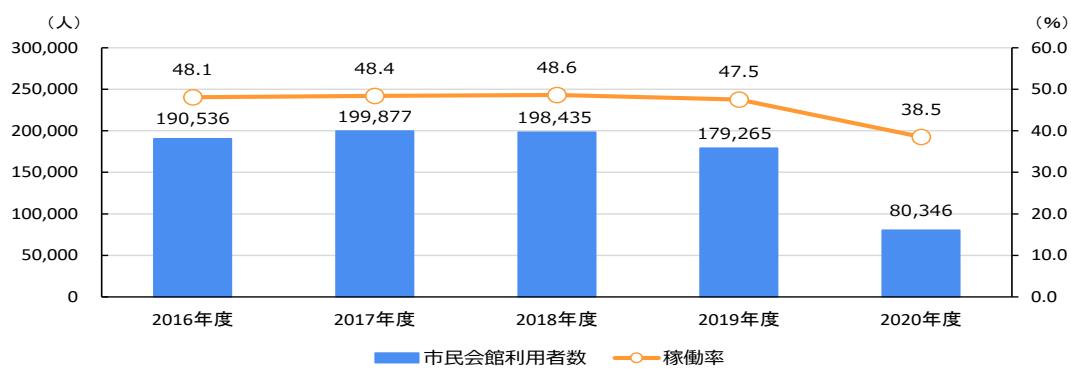
(1) 市民会館

市民会館は、中央公民館と勤労福祉会館の複合施設となっており、市民の文化活動の拠点となっています。大ホール、小ホール、会議室、展示ホールなどの施設があり、各種催事や展示、発表、会議などに利用されています。

利用者数、稼働率(※)の推移をみると、2018 年度までは利用者数は 19 万人前後で、施設稼働率は 48%前後で推移しています。

2019 年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020 年4月から感染防止対策のために、施設閉館(2か月)、利用定員数の制限や開館時間の短縮(夜間営業の制限)などの対応を取った影響もあり、2020 年度は利用者数・稼働率ともに大幅に減少しました。

図表 8 市民会館の利用者数、稼働率の推移



資料：生涯学習課

※稼働率は、開館日数を基準に算出しています。(以降、全てこれに準ずる)

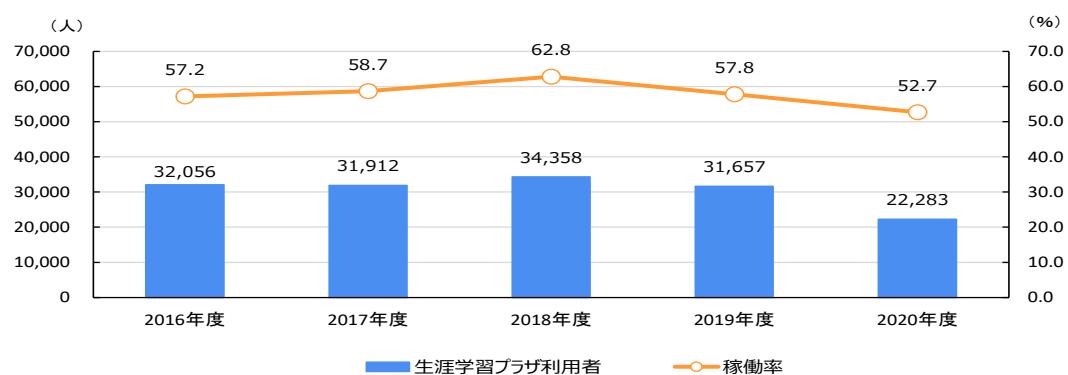
(2) 生涯学習プラザ

生涯学習プラザは、学習室や多目的室を備える施設であり、市民の学習活動や各種講座の開設などに利用されています。

利用者数、稼働率の推移をみると、2018 年度までは利用者数・稼働率ともに増加傾向にあります。

2019 年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020 年4月から感染防止対策のために、施設閉館(2か月)、利用定員数の制限や開館時間の短縮(夜間営業の制限)などの対応を取った影響もあり、2020 年度は利用者数・稼働率ともに大幅に減少しました。

図表 9 生涯学習プラザの利用者数、稼働率の推移



資料：生涯学習課

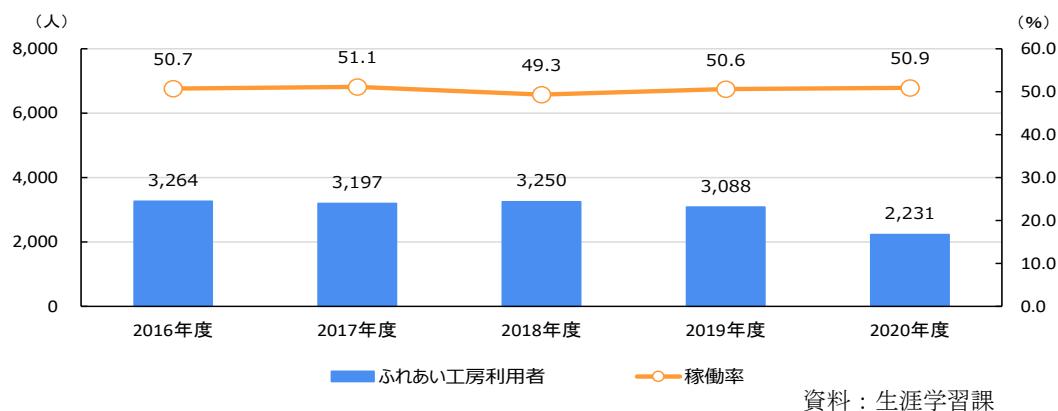
(3) ふれあい工房

ふれあい工房は、にっしん平成ふれあいの森整備事業の一環として作られ、主に陶芸工房として利用されている他、絵付け体験などの講座を開催しています。

利用者数、稼働率の推移をみると、2019年度までは利用者数は3,200人前後で推移しており、稼働率は、50%前後で推移しています。

2019年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020年4月から感染防止対策のために施設閉館(2か月)、利用定員数の制限などの対応を取った影響もあり、1回あたりの利用人数が減少し、2020年度の利用者は大幅に減少しましたが、稼働率については、例年の数値を維持しています。

図表 10 ふれあい工房の利用者数、稼働率の推移



資料：生涯学習課

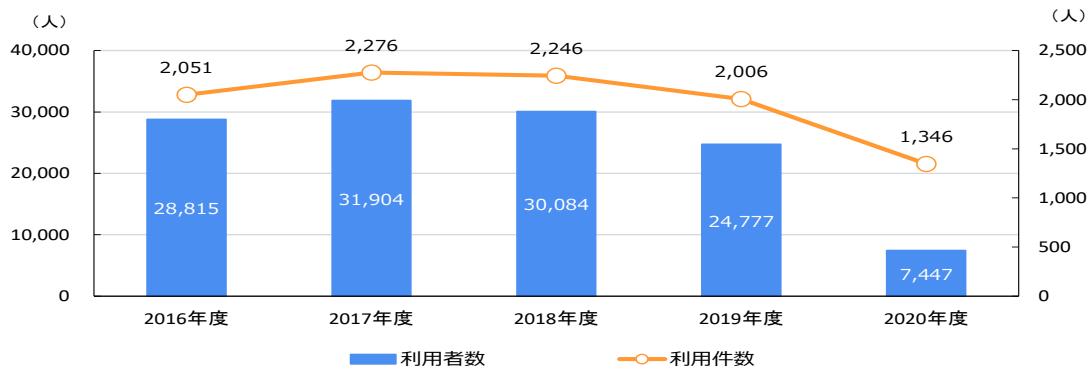
(4) にぎわい交流館

にぎわい交流館は、本市の市民活動支援センター、国際交流・大学交流・市民交流の拠点施設となっています。にっしんわいわいフェスティバルをはじめとするイベント、市民活動団体向け講座などの開催、情報誌の発行をしています。

利用者数、利用件数の推移をみると、2018年度まではほぼ横ばい状態となっています。

2019年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020年4月から感染防止対策のために、施設閉館(1か月半)、お盆期間のサロンの利用休止と会議室の新規受付休止、開館時間の短縮などの対応を取った影響もあり、2020年度は利用者数・利用件数ともに大幅に減少しました。

図表 11 にぎわい交流館の利用者数・利用件数の推移



資料：市民協働課

(5) 旧市川家住宅

旧市川家住宅は、野方村の庄屋を務めた市川藤蔵家の住宅であり、主屋は2013年度に国の登録有形文化財に登録されました。2014年度より一般公開がされており、季節ごとの展示やコンサートが開催されています。

来場者数の推移をみると、年々減少傾向にあります。また、2019年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020年4月から感染防止対策のために、施設閉館(2か月)などの対応を取った影響もあり、利用者は大幅に減少しました。

図表 12 旧市川家住宅の来場者数の推移



資料：生涯学習課

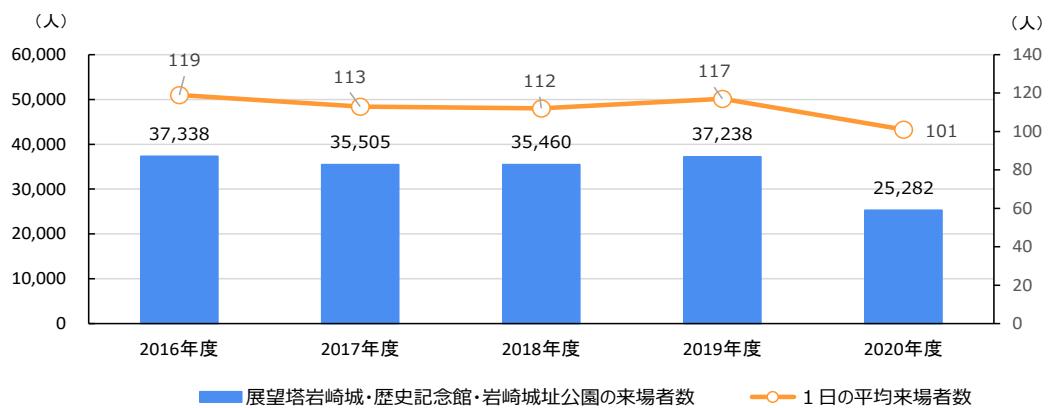
(6) 展望塔岩崎城・歴史記念館・岩崎城址公園

岩崎城は小牧・長久手の戦いで戦略地点としての役割を果たした実績を残し、本市にとっての歴史遺産となっています。また、岩崎城歴史記念館では、本市の歴史を伝える品々が展示されています。

来場者数の推移をみると、年間来場者数は36,000人前後で、1日の平均来場者数は100人前後で推移しています。

2019年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020年4月から感染防止対策のために、施設閉館(2か月)などの対応を取った影響もあり、2020年度は来場者が大幅に減少しました。

図表 13 展望塔岩崎城・歴史記念館・岩崎城址公園の来場者数の推移



資料：生涯学習課

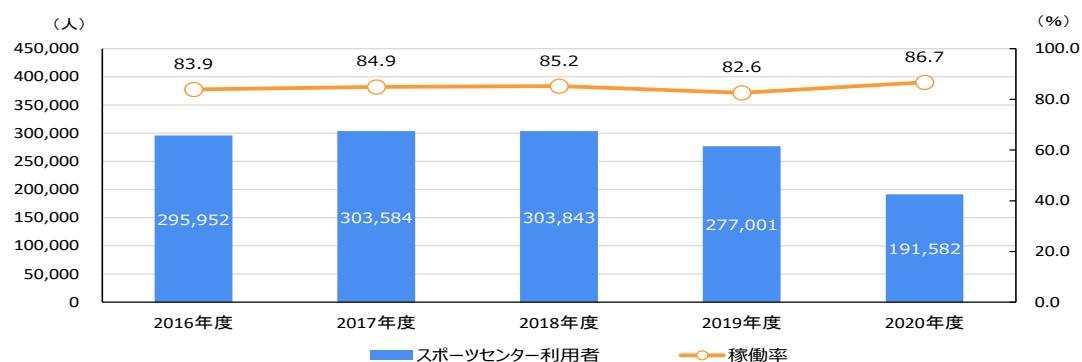
(7) スポーツセンター

スポーツセンターは、市民の憩いの場としてスポーツやレクリエーションを楽しめる施設です。また、各種イベントやスポーツ大会の企画、運営も行っています。

利用者数、稼働率の推移をみると、2018 年度まで利用者数は 30 万人前後で推移し、稼働率は増加傾向にあります。

2019 年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020 年4月から感染防止対策のために、施設閉館(2か月)、開館時間の短縮(夜間営業の制限)、トレーニングジムの利用中止などの対応を取った影響もあり、2020 年度の利用者数は大幅に減少しましたが、施設の稼働率は増加しており、コロナ禍における利用方法の変化などが影響しているものと考えられます。

図表 14 スポーツセンターの利用者数、稼働率の推移



資料：生涯学習課

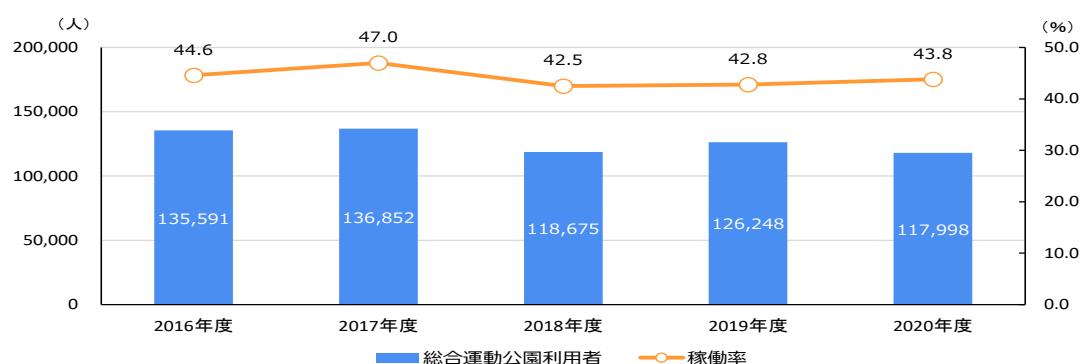
(8) 総合運動公園

総合運動公園には、野球場、スポーツ広場、テニスコート、弓道場、ジョギングコース、プールといったスポーツ施設とキャンプ場や芝生広場などのレクリエーション施設があります。また、各種スポーツ講座を開催し、市民の健康づくりを担っています。

利用者数、稼働率の推移をみると、利用者数は11万人台から13万人台、稼働率は42%から47%と、増減を繰り返しながら推移しています。

2019 年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020 年4月から感染防止対策のために、施設閉館(1か月半)などの対応を取った影響もあり 2020 年度の利用者数は減少しましたが、施設の稼働率は増加しており、コロナ禍において屋外施設の需要が高まったことなどが影響しているものと考えられます。

図表 15 総合運動公園の利用者数、稼働率の推移



資料：生涯学習課

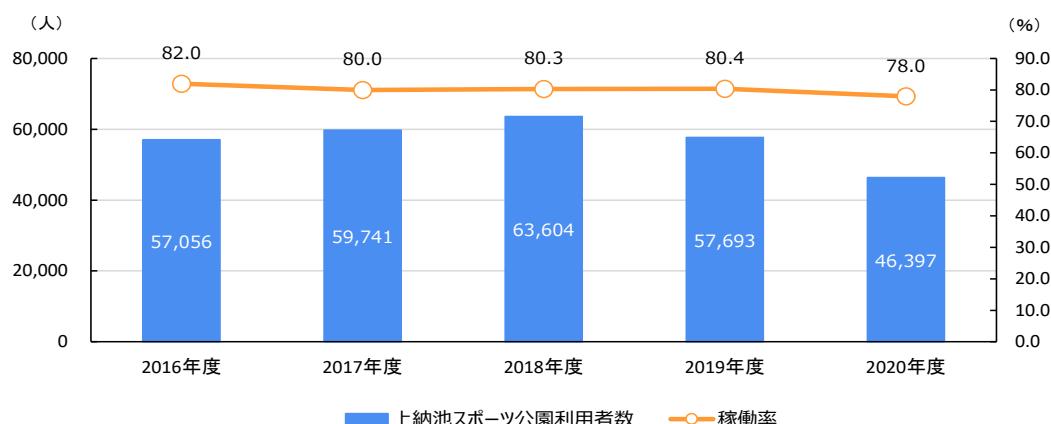
(9) 上納池スポーツ公園

上納池スポーツ公園には、体育館、テニスコート、多目的広場があります。また、園内には健康遊具、アスレチック広場もあり、いつでも市民が気軽に利用できる施設となっています。

利用者数、稼働率の推移をみると、2018年度まで利用者数は6万人前後で推移し、稼働率は80%程度で横ばい状態となっています。

2019年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、2020年4月から感染防止対策のために、施設閉館(2か月)、開館時間の短縮(夜間営業の制限)などの対応を取った影響もあり、2020年度は利用者・稼働率ともに減少しました。

図表 16 上納池スポーツ公園の利用者数、稼働率の推移



資料：生涯学習課

(10) 市立図書館

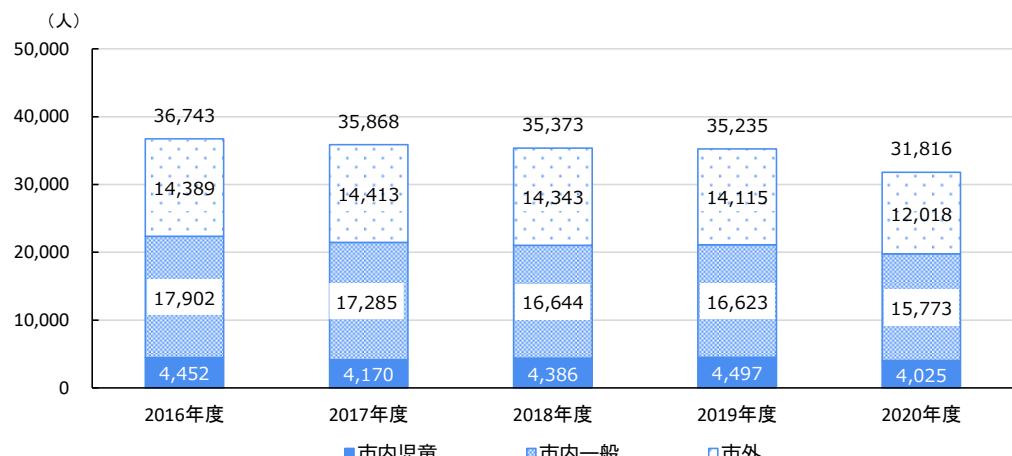
市立図書館は、「生活の中に開かれた図書館」を目指し、バランスある資料の収集と併せてのレファレンス・サービス事業、福祉社会館・学校・保育園等への配本・回収事業、子どもの読書活動推進に関する事業等を進めています。

登録者数の推移をみると、2019年度までは市内登録者数は21,000人強、市外登録者数は14,000人強で推移していましたが、2020年度は市内登録者数、市外登録者数ともに減少しています。

入館者数は540,000人前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が流行し、2020年3月から感染防止対策のために、臨時休館(約3か月)などの対応を取った影響もあり、入館者数は大幅に減少しました。

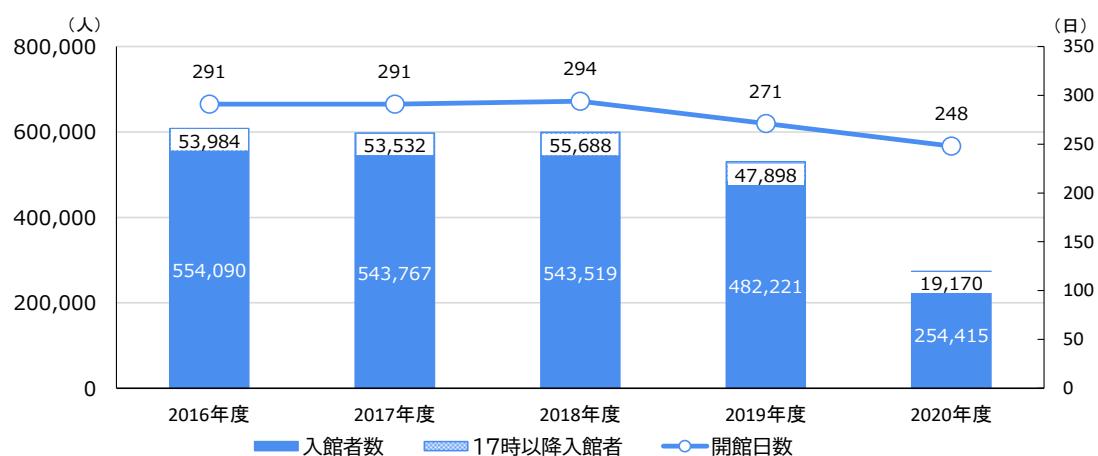
貸出点数も、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内・市外ともに大きく減少しています。

図表 17 登録者数の推移



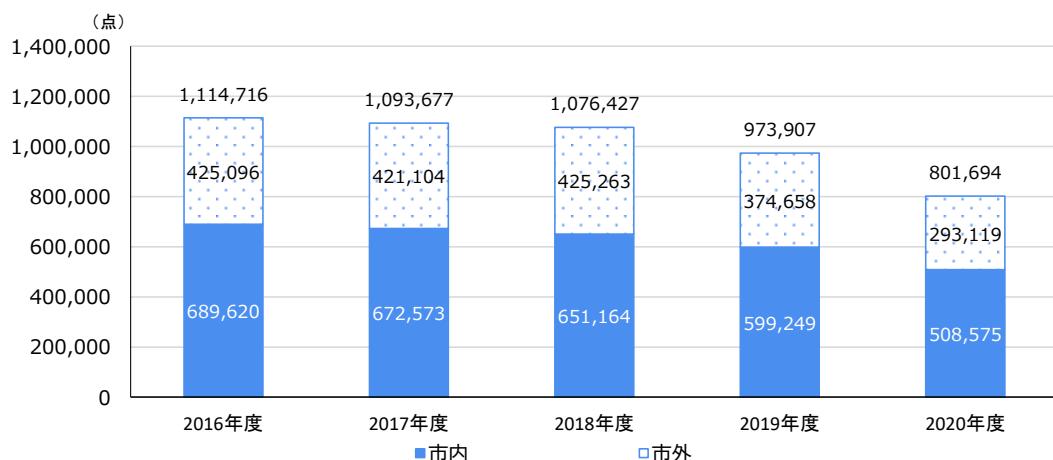
資料：市立図書館

図表 18 入館者数の推移



資料：市立図書館

図表 19 貸出点数の推移



資料：市立図書館

3 アンケート調査・団体ヒアリング結果からみる現状と課題

第5次日進市生涯学習4W プランを策定するにあたり、2020 年度に本市在住の 16 歳以上、約 3,500 名に対してのアンケート調査と、関係団体へのヒアリングを実施しました。アンケートの調査結果及び団体ヒアリングから、本市の生涯学習における現状と課題を分野ごとに抽出しました。

(1) 生涯学習の現状と課題

市民の「生涯学習」という言葉の認知度は、5年前からほとんど変化がみられませんが、ここ1年くらいの間に生涯学習に取り組んだことがある人の割合は約4割で、5年前に比べて大きく減少しています。ここ1年くらいの間に取り組んだ生涯学習は、「健康、スポーツ(健康法、栄養、ジョギング、水泳など)活動」や「趣味的なもの」などの趣味や個人の楽しみに関することが上位にあげられています。また、ここ1年くらいの間に市や関連団体が開催する講座や教室の参加率も1割台半ばと低く、こちらも5年前に比べて下がっています。

生涯学習をしていない理由としては「仕事や家事が忙しくて時間がない」、「きっかけがつかめない」などがあげられており、市民が自分に合った学習スタイルや興味のある分野を発見できるような支援が必要であると考えられます。

一方で、今後生涯学習に取り組みたいと思う割合は7割以上となっており、取り組み状況と意欲に大きな差があることがわかります。

また、今後機会を増やしたい取り組みとしては「決まった場所での講座」や「イベントなどの体験活動」と従来型講座が上位となっている一方で 29 歳以下と 30 歳代では「インターネットを活用」も割合が高く、場所を問わずに取り組めるような学習手段の広がりも求められています。

団体ヒアリングによると、生涯学習に参加する人が減少傾向にあり、特に若い世代の参加が少ない現状があります。また、現在活動している人の多くは、スポーツや趣味などに注力する傾向にあり、地域活動への関心が低い状況がみられます。

各団体では若い入会者を募っていますが、若い人は、ライフスタイルの変化で活動を継続しないことが多く、指導者育成などの世代交代が進んでいません。指導者や運営者の高齢化が進行し、世代交代が求められている一方で、新しい指導者となりうる人材を発掘・育成することができないことが課題と考えられます。

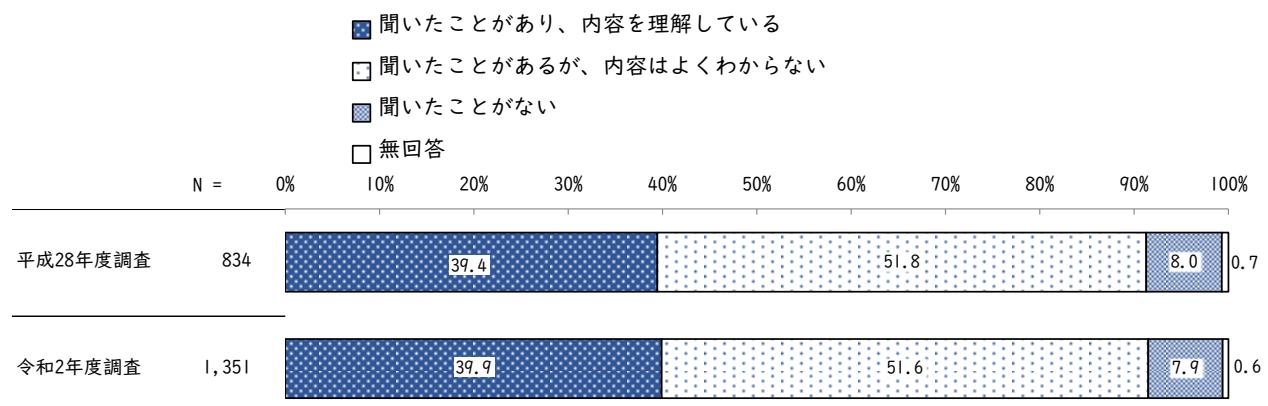
«生涯学習に関するアンケート調査結果»

①「生涯学習」という言葉の認知度

生涯学習の言葉の認知度は、「聞いたことがあり、内容を理解している」の割合は 39.9%と約4割となっていります。「聞いたことがあるが、内容はよくわからない」(51.6%)を加えた、“生涯学習という言葉を聞いたことがある”は、91.5%となります。

平成 28 年度調査と比較しても、大きな差異はありません。

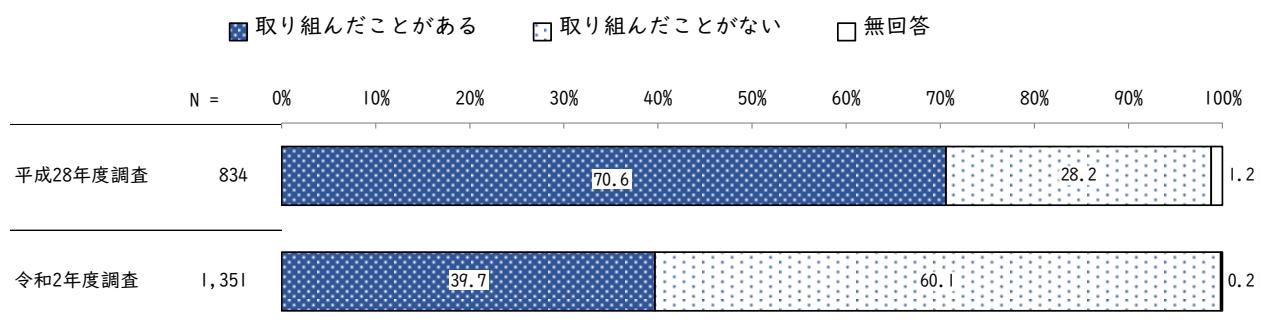
図表 20 「生涯学習」という言葉の認知度



②ここ1年くらいの間の生涯学習の取り組み

ここ1年くらいの間に、生涯学習に「取り組んだことがある」の割合は、39.7%と約4割となっており、平成 28 年度調査と比較すると、30.9%ポイント減少しています。

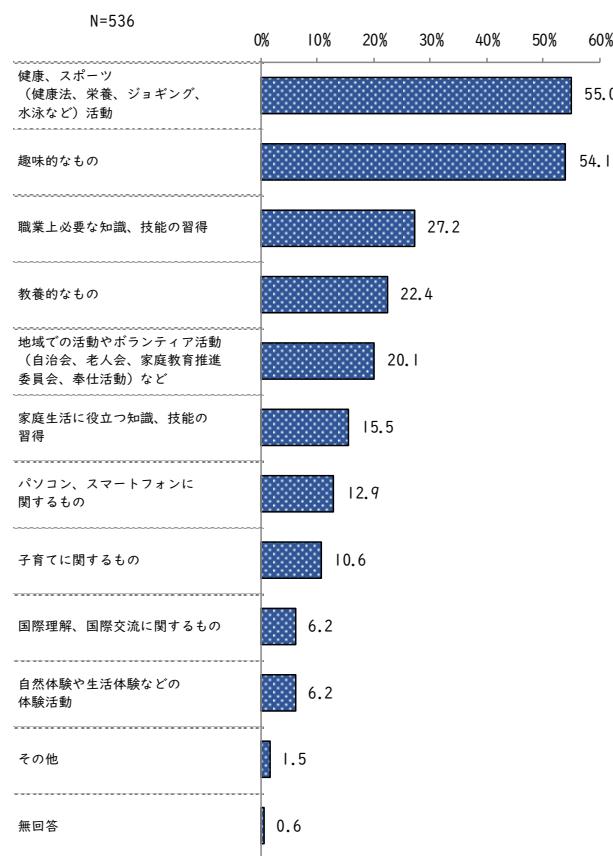
図表 21 ここ1年くらいの間の生涯学習の取り組み



③ここ1年くらいの間で取り組んだ生涯学習

ここ1年くらいの間で取り組んだ生涯学習は、「健康、スポーツ(健康法、栄養、ジョギング、水泳など)活動」の割合が55.0%と最も多く、次いで、「趣味的なもの」(54.1%)、「職業上必要な知識、技能の習得」(27.2%)となっています。

図表 22 ここ1年くらいの間で取り組んだ生涯学習(複数回答)

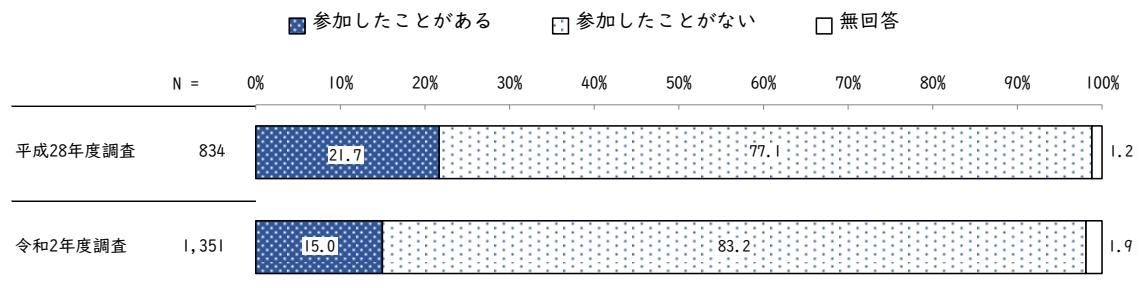


④ここ1年くらいの間に市や関連団体が開催する講座や教室への参加

ここ1年くらいの間に市や関連団体が開催する講座や教室の参加の有無については、「参加したことがない」が83.2%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「参加したことがある」が6.7ポイント減少しています。

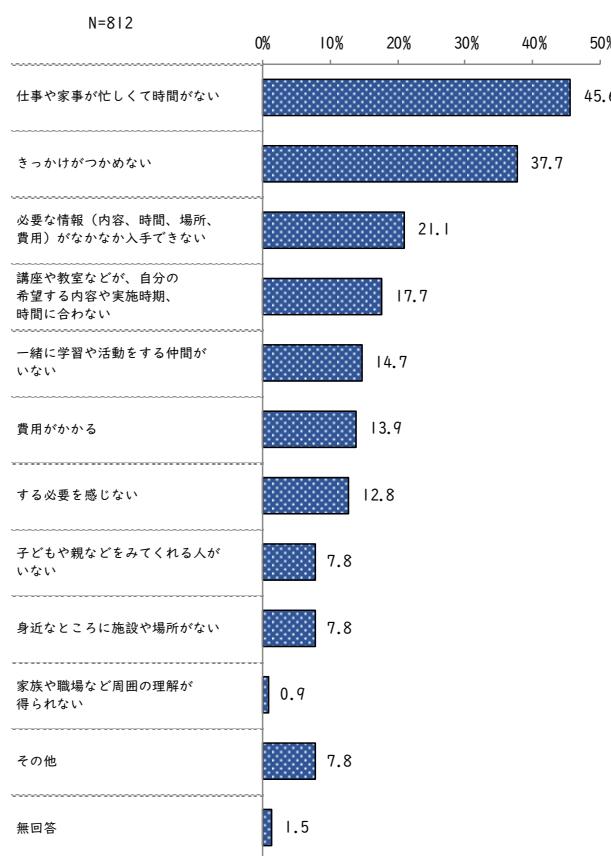
図表 23 ここ1年くらいの間に市や関連団体が開催する講座や教室の参加の有無



⑤ここ1年くらいの間に生涯学習をしていない理由

ここ1年くらいの間に生涯学習をしていない理由については、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が45.6%と最も多くなっています。次いで、「きっかけがつかめない」(37.7%)、「必要な情報(内容、時間、場所、費用)がなかなか入手できない」(21.1%)となっています。

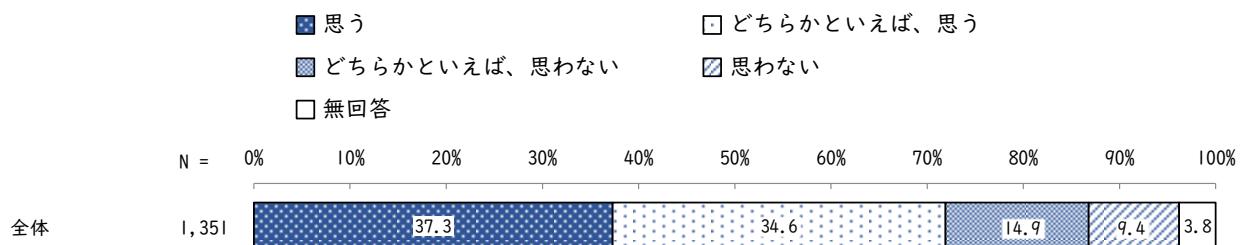
図表 24 ここ1年くらいに生涯学習をしていない理由(複数回答)



⑥今後の生涯学習への取り組み

今後の生涯学習への取り組み意欲については、「思う」の割合が37.3%と最も多くなっています。次いで、「どちらかといえば、思う」(34.6%)を加えた、“生涯学習に取り組もうと思う”は、71.9%となります。

図表 25 今後の生涯学習への取り組み意欲

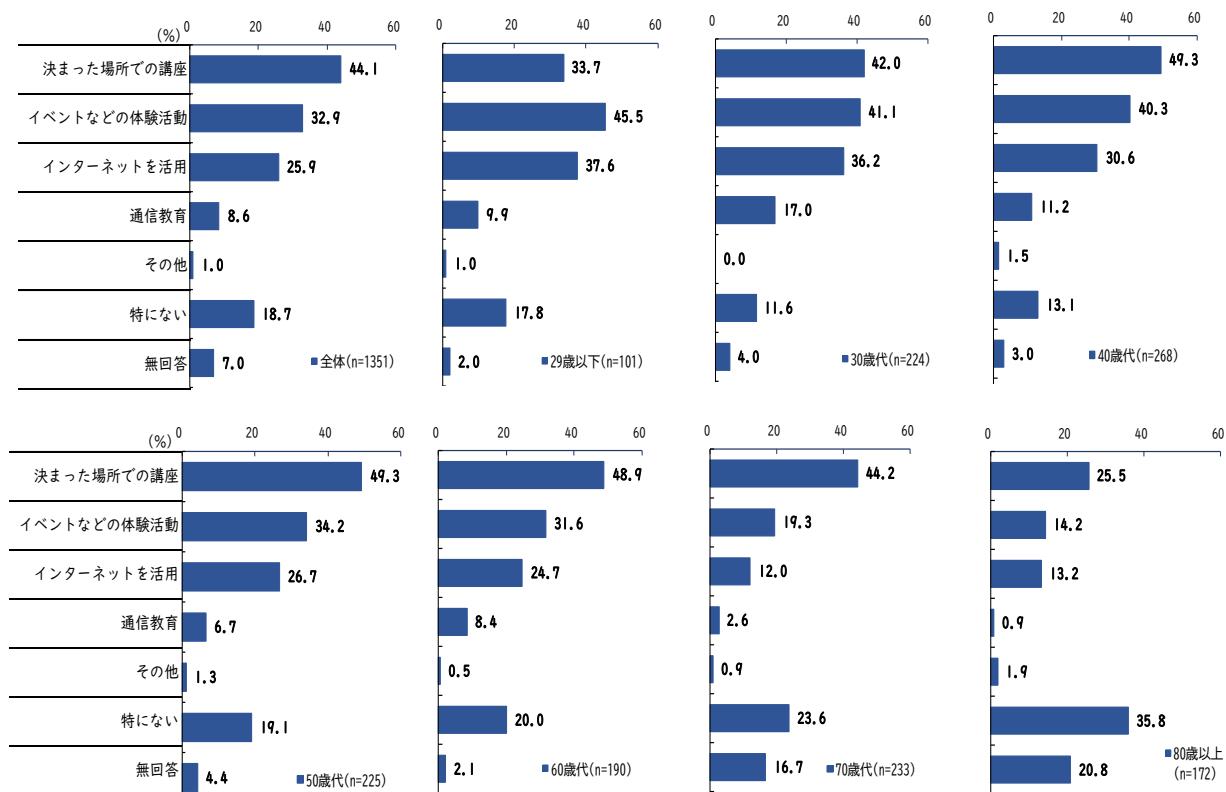


⑦どのような生涯学習の機会を増やしたいと思うか

生涯学習の機会の増加については、「決まった場所での講座」が44.1%と最も多くなっています。次いで、「イベントなどの体験活動」(32.9%)、「インターネットを活用」(25.9%)となっています。

年代別にみると、29歳以下、30歳代、40歳代で「インターネットの活用」が3割以上となっています。

図表 26 生涯学習の機会の増加(2つまで選択可)



(2) 文化芸術の現状と課題

市民の文化芸術への関心がある人の割合は5割台半ばとなっています。

また、現在「特に文化活動はしていない」と回答した人が半数を占めている一方で、鑑賞してみたい文化芸術がある人は8割台半ば、今後してみたい文化活動がある人は7割弱となっており、取り組み状況と意欲に大きな差があることが分かります。

また、鑑賞してみたい文化芸術として、「舞踊、伝統芸能」は2割台半ばを占めていますが、一方で今後行いたい分野について「郷土芸能」は1割に満たない状況であり、地元に伝わる伝統芸能の継承が困難な様子がうかがえます。

さらに文化芸術振興をするうえで力を入れるべき環境については「質の高い公演、展示等の鑑賞ができる」、「いろいろな分野の鑑賞や活動ができる」、「子どもが文化芸術を体験できる」がともに3割台と高く、鑑賞方法・活動方法の多様化や次世代が文化芸術に触れる機会の提供によって、より一層文化芸術の鑑賞・活動環境を整えていくことが必要であると考えられます。

団体ヒアリングによると、活動への参加者が少ないだけでなく参加者の高齢化も進行し、文化芸術や伝統芸能の継承が困難な状況がみられます。

また、指導者も高齢化により世代交代が求められており、指導者となりうる人材の発掘・育成と次世代への継承が課題となっています。

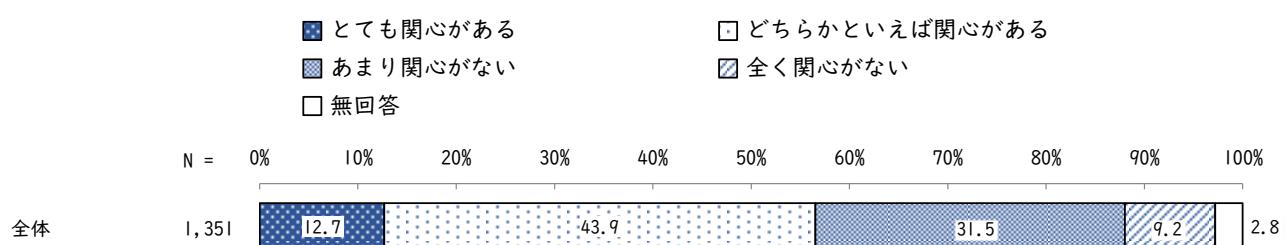
さらに、近年では新型コロナウィルス感染症の影響により活動を縮小しており、活動や交流機会の減少による衰退が懸念されます。

«文化芸術に関するアンケート調査結果»

①文化芸術への関心の有無

文化芸術への関心については、「どちらかといえば関心がある」が 43.9%となっています。「とても関心がある」(12.7%)を加えた、“関心がある”の割合は 56.6%となっています。

図表 27 文化芸術への関心の有無



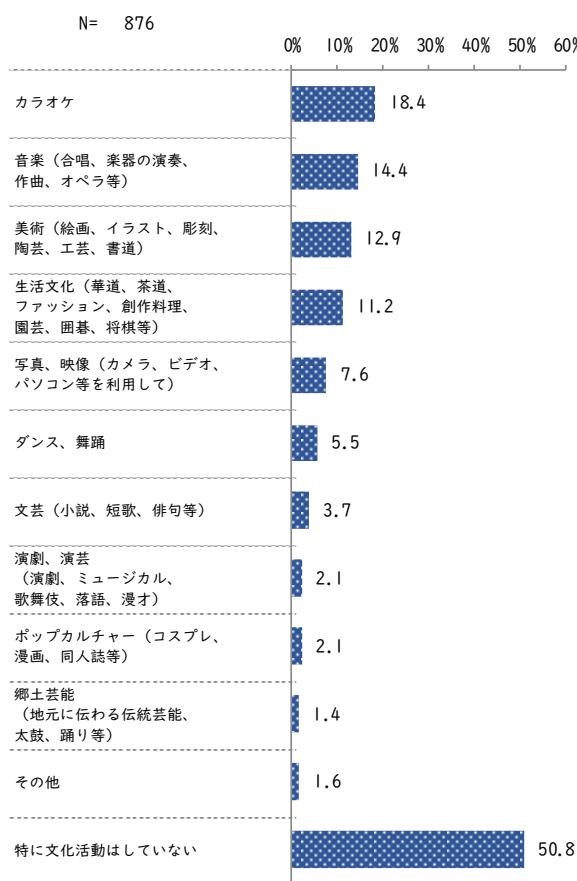
②現在行っている文化活動分野

現在行っている文化活動分野については、「カラオケ」(18.4%)、「音楽(合唱、楽器の演奏、作曲、オペラ等)」(14.4%)、「美術(絵画、イラスト、彫刻、陶芸、工芸、書道)」(12.9%)、「生活文化(華道、茶道、ファッション、創作料理、園芸、囲碁、将棋等)」(11.2%)となっています。

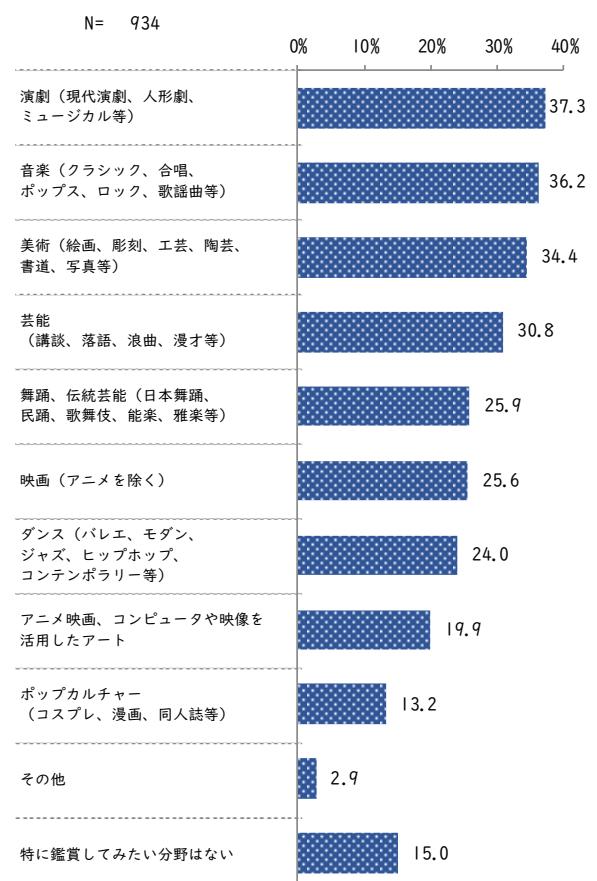
③鑑賞してみたい文化芸術

鑑賞してみたい文化芸術については、「演劇(現代演劇、人形劇、ミュージカル等)」が 37.3%と最も多くなっています。次いで、「音楽(クラシック、合唱、ポップス、ロック、歌謡曲等)」(36.2%)、「美術(絵画、彫刻、工芸、陶芸、書道、写真等)」(34.4%)となっています。

図表 28 行っている文化活動分野(複数回答)



図表 29 鑑賞してみたい文化芸術(複数回答)



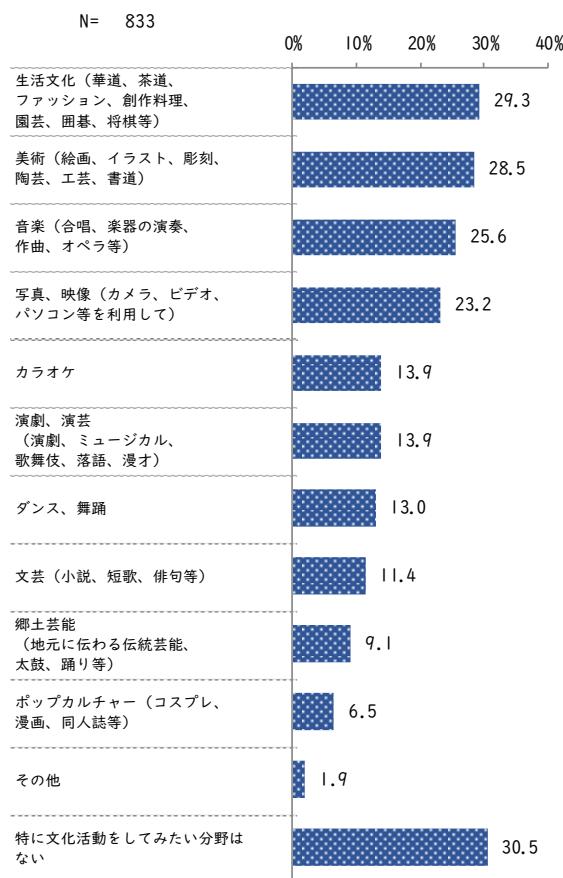
④今後してみたい文化活動分野

今後してみたい文化活動分野については「生活文化(華道、茶道、ファッショ、創作料理、園芸、囲碁、将棋等)(29.3%)」、「美術(絵画、イラスト、彫刻、陶芸、工芸、書道)(28.5%)」となっている一方で、「特に文化活動はしてみたい分野はない」が30.5%と最も多くなっています。

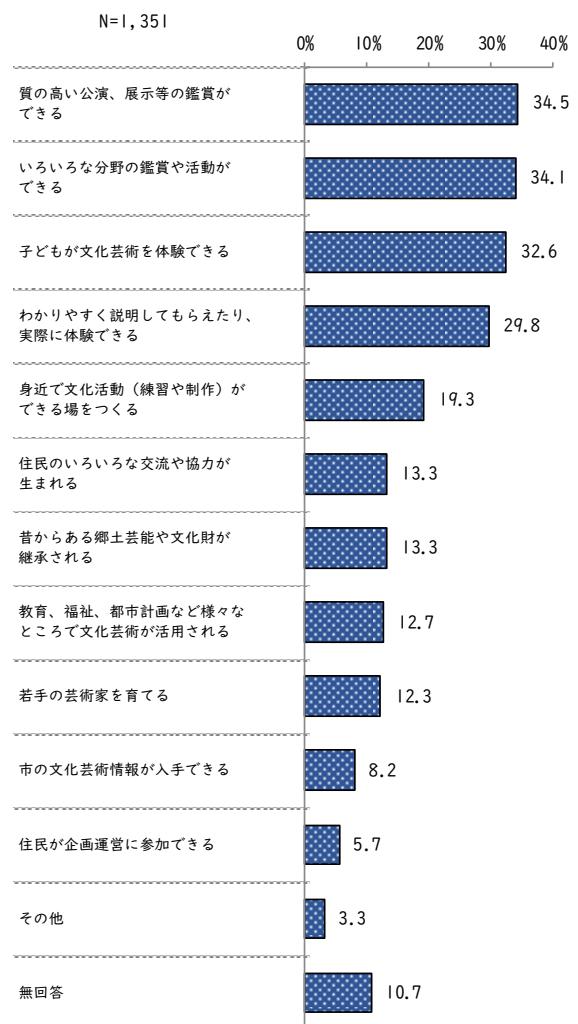
⑤文化芸術振興をするうえで力を入れるべき環境

文化芸術振興をするうえで力を入れるべき環境については、「質の高い公演、展示等の鑑賞ができる」が34.5%と最も多くなっています。次いで、「いろいろな分野の鑑賞や活動ができる」(34.1%)、「子どもが文化芸術を体験できる」(32.6%)となっています。

図表 30 今後してみたい文化活動分野
(複数回答)



図表 31 文化芸術振興をするうえで力を入れるべき環境
(複数回答)



(3) スポーツの現状と課題

市民のスポーツや運動をする頻度は週に1日以上が5割弱となっており、前回調査の結果と比較すると、約19ポイントと大きく増加しています。年代別では、30～40歳代において「週1回以上」運動している人の割合が全体よりもやや低くなっていることがわかりますが、活動団体においても同様に30～40歳代の参加が難しいという課題があげられており、ライフスタイルに合わせて運動ができる環境整備が求められています。

スポーツや運動をしている理由をみると、「健康、体力づくりのため」、「運動不足の解消」、「楽しみ、気晴らしとして（ストレスの解消）」の3つに集中しており、一方で「会社、地域との付き合い」や「生きがいを感じる」という意見は非常に少なく、スポーツを通じた人や地域との交流に対する関心が低い状況がみられます。今後はスポーツを通じた人々の交流や生きがいの創出も視野に入れた生涯スポーツ活動の支援が必要と考えます。

団体ヒアリングによると、子育て世代ではスポーツ活動に注力できない人も多く、若い世代の参加が少なくなっています。加えて、共働きの増加や少子高齢化によってスポーツ人口が減少していると感じており、スポーツ活動の衰退が懸念されます。

各団体、協会の運営や指導者の高齢化が進行し、世代交代が求められる一方で、指導者となりうる人材を発掘・育成することができておらず、指導者のスキル不足も課題の一つと捉えています。

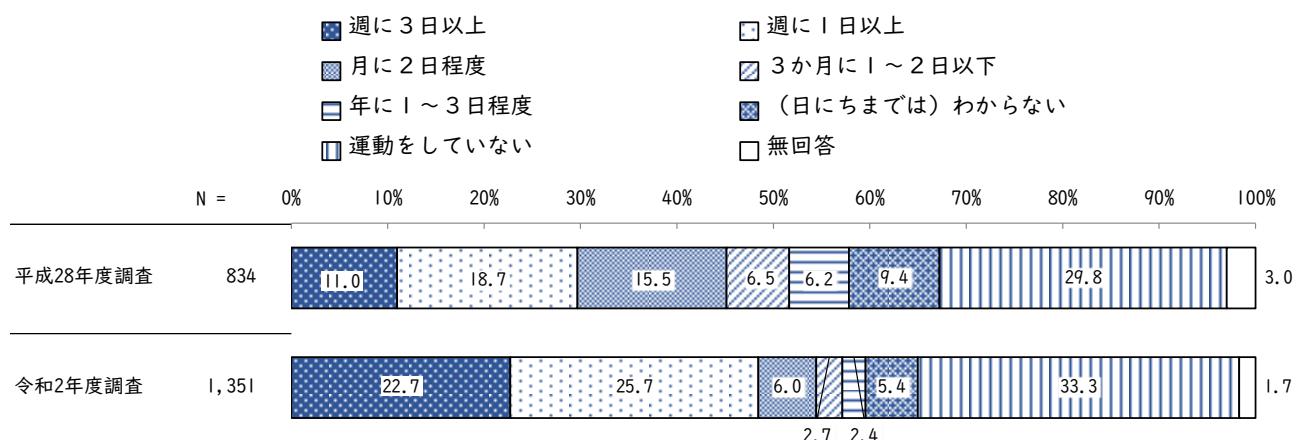
«スポーツに関するアンケート調査結果»

①スポーツや運動をする頻度(前年度比較)

スポーツや運動をする頻度は、「週に3日以上」が22.7%、「週に1日以上」が25.7%となっています。平成28年度調査では「週に3日以上」が11.0%、「週に1日以上」は18.7%であったため、それぞれ増加していることがわかります。

また、「運動をしていない」の割合は33.3%となっており、平成28年度調査の29.8%よりも増加していることがわかります。

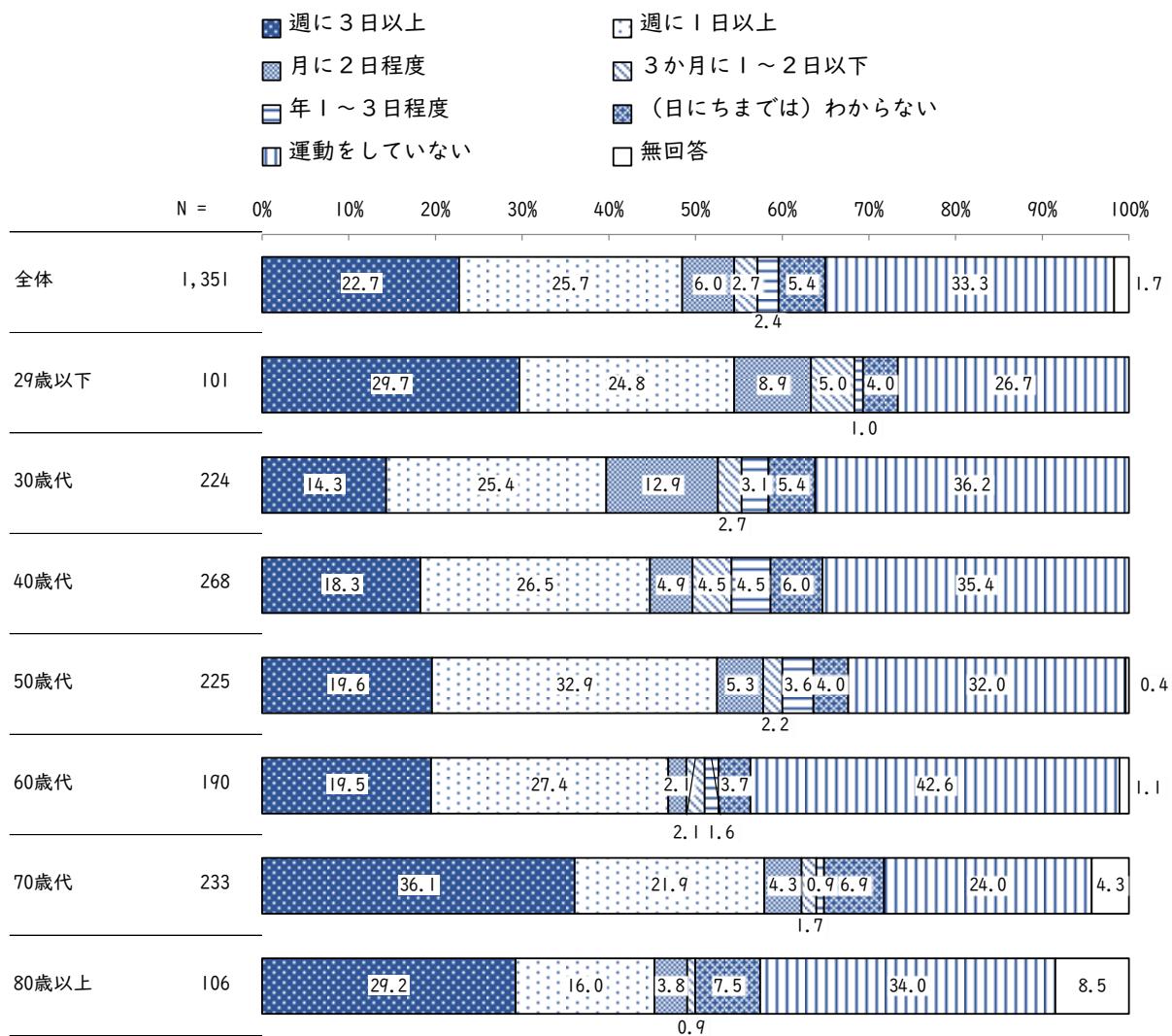
図表 32 スポーツや運動をする頻度(前年度比較)



②スポーツや運動をする頻度(年代別)

週に1日以上スポーツや運動をする頻度を年代別にみると、70歳代が58.0%と最も高くなっています。30歳代が39.7%と最も低くなっています。

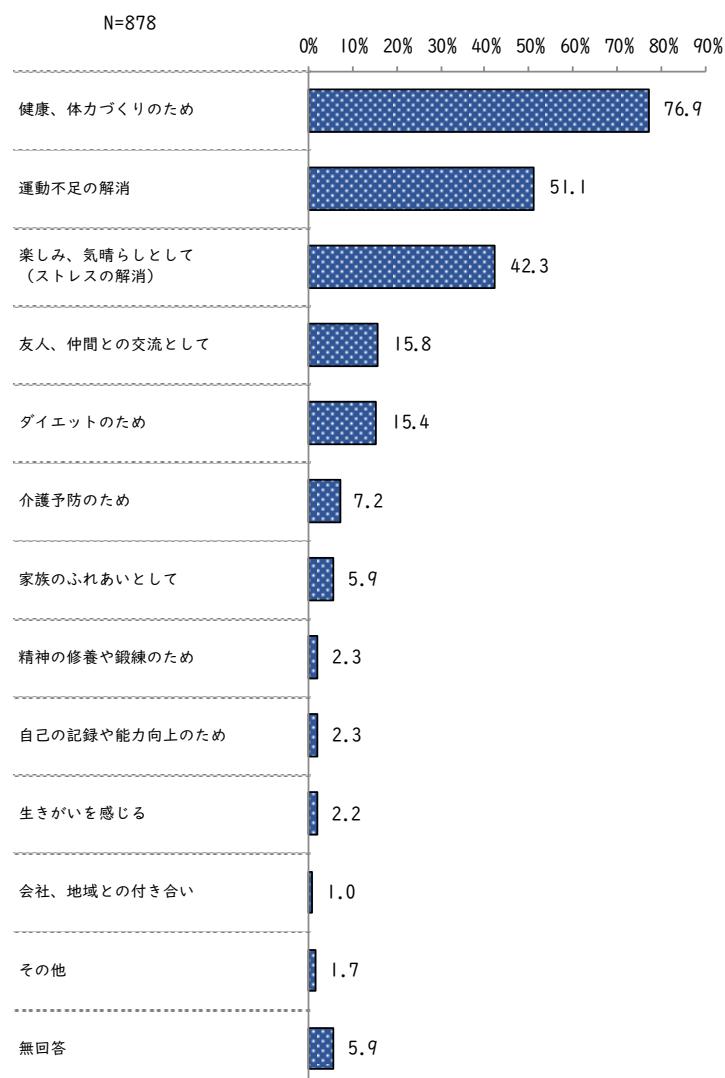
図表 33 スポーツや運動をする頻度(年代別)



③スポーツや運動をしている理由

スポーツや運動をしている理由は、「健康、体力づくりのため」の割合が 76.9%と最も多くなっています。次いで、「運動不足の解消」(51.1%)、「楽しみ、気晴らしとして(ストレスの解消)」(42.3%)となって います。

図表 34 スポーツや運動をしている理由(複数回答)



(4) 図書館の現状と課題

市民の市立図書館の利用の目的は「本を借りる」「本を読む」が多く、「会議室を利用する」「イベントに参加する」「飲食店を利用する」といった利用は非常に少なくなっています。図書館エリアの利用は多いものの、会議室・視聴覚ホール等の利用が少ないことが課題の一つとしてあげられます。また、「利用していない」と回答した人の割合は5割強となっています。

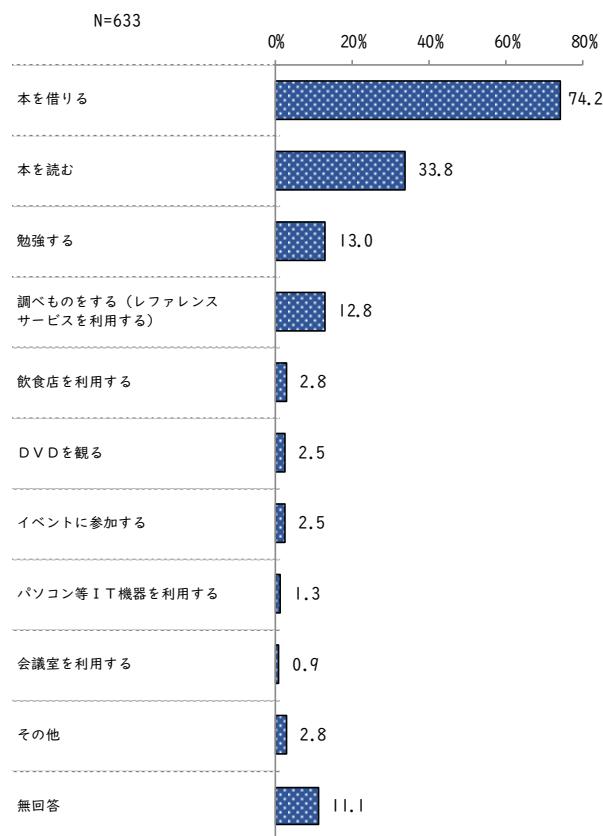
さらに市立図書館が行っている事業では「おはなし会」「図書館まつり」は2、3割の認知があるものの、事業を1つも知らない割合も約5割となっており、市立図書館の活動の周知が十分でないことが考えられます。今後の活性化のためには、各事業の周知を行うことで図書館エリアはもちろんのこと、会議室等の利用も促し、人々に親しまれる環境づくりが求められています。

«市立図書館に関するアンケート調査結果»

①図書館を利用する目的

図書館を利用する目的は、「本を借りる」の割合が74.2%と最も多くなっています。次いで、「本を読む」(33.8%)、「勉強する」(13.0%)となっています。

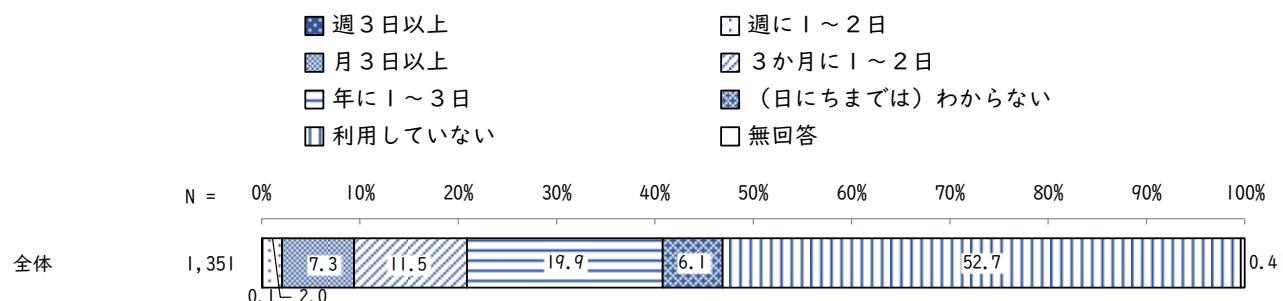
図表 35 図書館を利用する目的(複数回答)



②図書館の利用頻度

図書館の利用頻度は、「利用していない」の割合が 52.7%と最も多くなっています。次いで、「年に1~3日」(19.9%)、「3か月に1~2日」(11.5%)となっています。

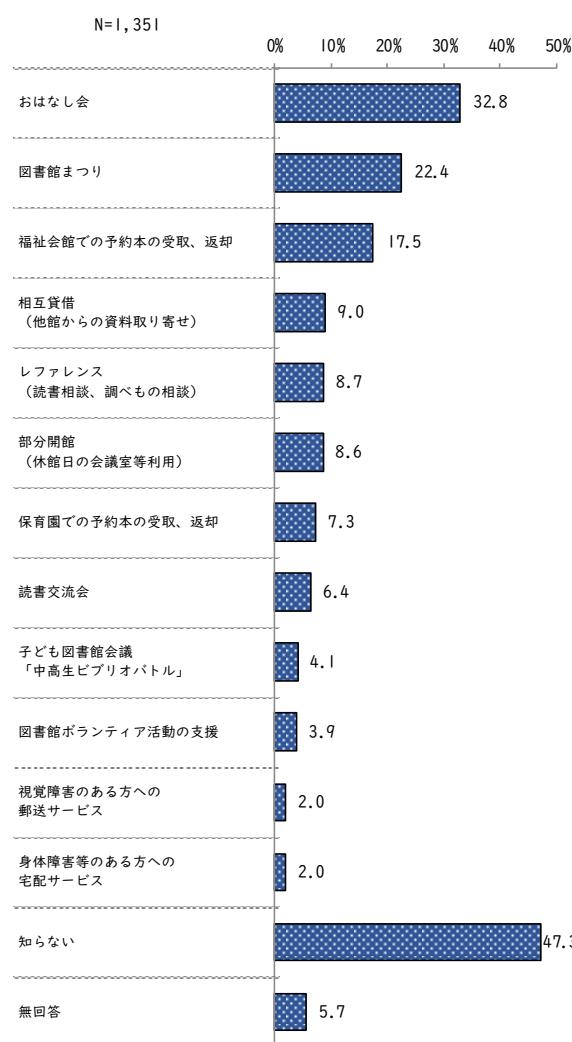
図表 36 図書館の利用頻度



③図書館の事業で知っているもの

図書館の事業で知っているものについては、「おはなし会」(32.8%)、「図書館まつり」(22.4%)となつて いる一方で、「知らない」が 47.3%と最も多くなっています。

図表 37 図書館の事業で知っているもの(複数回答)



第3章 本計画の施策の展開と市の考え方

1 生涯学習4W プランの基本理念

本市では、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らすことができるように、生涯学習の推進をしてきました。

本計画においても、これまでの生涯学習4W プランの基本理念、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」の4つの W を軸に、すべての市民が一人ひとりの能力と個性を伸ばし、それぞれの人生を豊かなものとするため、年齢・性別・国籍・文化・習慣・障害の有無に関わらず、だれもが学習の機会を得られ、文化芸術やスポーツ、読書に親しみ、生涯を通じての生きがいや充実感を得ることができるような環境づくりを進めます。

「いつでも」「どこでも」 「だれでも」「なんでも」 目指せ4つのW



■When いつでも ■Where どこでも ■Who だれでも ■What なんでも

2 4つの基本目標

本計画では、「第6次日進市総合計画」及び「第2次日進市教育振興基本計画」に基づき、今後5年間で取り組むべき施策についての考え方を示します。

基本目標 1

地域の生涯学習活動を推進し、次代を担う人材が育つ環境を整えます

本市はこれまでに、誰もが豊かで生きがいのある暮らしを送ることができるまちを目指し、生涯学習を推進してきました。しかし、生涯学習への参加者の減少や趣味やスポーツ活動への偏り、地域活動への参加者が少ないなど課題も見受けられます。

人生100年時代を迎えるにあたり、豊かな人生を送るためにには、学びによって個人が自己を高め自立することが求められています。その学びを通じて地域や人とのつながりが構築され、将来世代につながる新たな価値観や行動を生み出していく生涯学習社会を展開することが期待されています。

生涯学習の推進には、学んだ「経験」や「知識」を発信し、他者と共有・発展させ還元していく社会の構築や機会や手段の多様化が必要です。

第5次計画では、誰もが気軽に学ぶことのできる学習機会の提供はもちろんのこと、学んだことを活用できる機会を提供し、世代を超えて地域で学び合うことのできる「知の循環型社会」の構築を目指した生涯学習を推進していきます。

特に次代を担う子どもたちに地域学習の場を提供することで、多様な学習活動を支援し、自ら考え行動する社会性をもった人材の育成を目指します。

基本目標 2

文化芸術の輪を広げ、歴史の継承と文化財の保護と活用を図ります

これまで本市では、文化活動を行う団体を中心に支援を行い、文化活動の振興を図ってきましたが、鑑賞者や参加者となる幅広い市民への取り組みは十分に行われておらず、行事や活動の場が一部の市民の参加にとどまっている現状があります。

文化芸術は人々の心を癒すだけでなく、豊かな創造性を育み、活動を通じた人々の交流を生み出し、時として社会課題を解決する手段にもなります。市民が文化芸術と生活の関わりを実感できるよう、年齢や性別等に関係なく文化芸術に触れられる機会をつくり裾野を広げることが、豊かな地域社会の実現につながると考えられます。

また、本市の歴史・伝統芸能や文化財は重要な財産として、その価値や魅力を市民が共有し、次代へと継承していく環境を整えていくことが必要です。

文化の裾野を広げるとともに、将来の文化の担い手や架け橋となる人を育て、市民が「人と文化」「人と人」のつながりを実感し心豊かな生活を送れる環境づくりを目指します。

基本目標 3

健康で豊かに暮らすため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

本市では、平成 22 年より「日進市スポーツ振興基本計画」を策定し、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツができる環境の構築に取り組んできました。

近年では、スポーツの役割は心身の健康のためだけでなく、生涯を通じた生きがいの創出や市民協働のまちづくりのきっかけ、人々の交流機会など多岐にわたっており、これまでよりもさらに生涯スポーツへの取り組みが重要視されるようになっています。

今後もスポーツ推進の環境整備を継続するとともに、それぞれの体力や年齢、能力、技術、興味、目的に応じたスポーツ活動を推進し、障害の有無等に関わらず、市民が心身ともに健康で活力ある生活ができる環境づくりを目指します。

基本目標 4

心の豊かさを育み、より良い読書活動を推進します

近年、利用者数や貸出冊数、啓発事業の参加者が減少傾向にあり、これらは市立図書館の事業が市民に広く知られていないことも要因の一つとして考えられます。

今後は多様な図書館サービスの充実を図り、周知することで、「誰もが知る自由が保証され、いつでも利用できる図書館」、「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康とともに心の豊かさを育むことができるよう地域とともに読書活動を推進します。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情報を得て、健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行します。

3 施策の体系

基本理念	基本目標	基本的施策
<p>「いつでも」 「どこでも」 「だれでも」 「なんでも」 目指せ4つのW</p>	<p>基本目標1 地域の生涯学習活動を推進し、次代を担う人材が育つ環境を整えます</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習機会の充実と発信【拡充】 2. 生涯学習に関わる人材の育成・活用【拡充】 3. 文化施設の有効活用 4. 大学と連携した生涯学習の推進 5. 地域資源の活用による社会参画推進と子どもの育成【拡充】
	<p>基本目標2 文化芸術の輪を広げ、歴史の継承と文化財の保護と活用を図ります</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身近に文化芸術や音楽に触れる場づくり【拡充】 2. 文化芸術を担う人材育成【拡充】 3. 歴史・伝統芸能の保護と継承 4. 有形・無形文化財の保護と活用
	<p>基本目標3 健康で豊かに暮らすため、ライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進します</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康づくりと生涯スポーツの普及・振興【拡充】 2. スポーツ団体の活動支援 3. スポーツ施設の有効活用 4. 地域連携と人材活用【新規】
	<p>基本目標4 心の豊かさを育み、より良い読書活動を推進します</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な図書館サービスの充実【拡充】 2. 図書館ネットワークの強化【拡充】

内 容	No.
①生涯学習のきっかけづくり講座、市民主体講座の実施【拡充】 ②オンラインを活用した講座の充実《新規》 ③広報誌やチラシによる生涯学習情報の提供 ④青少年の健全育成支援 ⑤家庭教育や親子参加型講座の実施、多様な講座の充実	1-7 8 9-10 11-13 14-16
⑥自主性を育む講座の実施・地域を担う人材の育成と活用【拡充】 ⑦団体活動の支援 ⑧ボランティア活動の推進	17-22 23-24 25-27
⑨文化施設の有効活用	28-31
⑩大学の専門性を活かした事業の実施	32-36
⑪地域による青少年の健全育成の支援と社会参画の推進【拡充】 ⑫体験活動・地域活動の支援【拡充】	37-42 43-46
⑬文化芸術に触れる場としての公共施設等の活用 ⑭文化芸術イベントの継続実施、鑑賞・活動機会の提供 ⑮音楽に触れる機会の充実《新規》	47 48-51 52-54
⑯文化芸術活動者に向けた継続支援【拡充】 ⑰子どもが文化芸術に触れる機会の提供《新規》	55-57 58-59
⑱郷土歴史や文化を学習する機会の充実 ⑲民俗芸能の保存と継承活動の支援	60-63 64-65
⑳文化財の保護・管理・活用	66-68
㉑スポーツによる健康づくりの機会提供、普及啓発 ㉒子どもがスポーツに親しむ機会の創出《新規》 ㉓オンラインを活用したスポーツ機会の充実《新規》	69-75 76-78 79
㉔スポーツ協会やレクリエーション協会等のスポーツ団体の活動支援	80-82
㉕スポーツ施設の有効活用	83-86
㉖地域連携によるスポーツ活動支援《新規》	87-89
㉗図書館事業の推進【拡充】	90-92
㉘ネットワーク環境の整備 ㉙ボランティア活動の推進【拡充】	93-95 96

第4章 施策の内容

基本目標1 地域の生涯学習活動を推進し、次代を担う人材が育つ環境を整えます

成果指標

- ここ1年くらいの間に生涯学習に取り組んだことがある人の割合
現状値 39.7% ⇒目標値 R8 年度 50.0%

1. 学習機会の充実と発信【拡充】

市民一人一人が、豊かな生活を送るために各世代が自身に合わせた学習課題を選択し、自主的に活動に取り組むことが必要となります。従来の市民教室やシルバースクールの継続実施はもちろんのこと、市民団体や各施設と連携した講座の実施によって、多様な分野の学習機会や学習の場の充実を図ります。また、オンライン講座の導入や、平日の夜間や土曜日、日曜日の学習プログラムを実施することで、自分に合った学習スタイルや興味のある分野を発見できるような機会の充実を図ります。

学習プログラムに関する情報を集約・整理するほか、生涯学習情報誌だけでなくインターネットなどの活用により多様な媒体で情報発信を行い、いつでもだれでも情報を入手できる環境を整えます。

①生涯学習のきっかけづくり講座、市民主体講座の実施鞶鼓【拡充】

No	具体的な取組	内 容
1	市民企画講座「新規」 (生涯学習課)	地域の人材を発掘するため市民の提案による企画を取り入れることで、多様な学び場を提供し、市民が主体となった市民相互の学びの循環、市民同士の交流を促進し、地域の活性化につながる講座を実施します。
2	子ども企画・運営事業 「新規」 (生涯学習課)	子どもの主体性や協調性、社会性などの自己形成を助け、自己肯定感を高めるとともに、自身の様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようなキャリア教育の推進を図る事業を実施します。
3	大学連携講座 (生涯学習課)	市内外の連携協力協定を締結している大学との連携事業です。各大学の専門性を活かした生涯学習の機会を創出します。
4	市民教室 (生涯学習課)	幅広い世代の人を対象に、新たなチャレンジのきっかけづくりと様々な種類の生涯学習の機会の創出のため実施します。
5	シルバースクール (生涯学習課)	地域コミュニティの拠点である小学校を会場として、おおむね 60 歳以上の方を対象として、学びや、仲間づくりを支援する事業を行います。
6	陶芸教室事業 (生涯学習課)	ふれあい工房を活用して、陶芸文化に接する機会の提供と情報発信のため、毎月の陶芸教室と夏休み親子＆子ども陶芸教室を実施します。
7	日進アグリスクール事業 (農政課)	「農」と触れ合い、「農」のある暮らしづくりを実践し、農家の後継者や新たな担い手を育成するため、内容やレベルで、年間を通じた4つのコース、農業よろず実施します。また、講座では市内で昔使用していた農機具等に触れ、農業が盛んだった日進の歴史にも触れる機会とします。

②オンラインを活用した講座の充実«新規»

No	具体的な取組	内 容
8	オンラインを活用した講座 «新規» (生涯学習課)	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に、オンラインでの学習の機会の創出が求められていることから、オンラインに不慣れな方を対象としたオンライン初心者向けの講座や、Zoom をはじめとした Web サービスを利用した講座を開催します。 また、オンライン講座の導入により子育て世代や移動手段の無い人など、新たな層への機会提供につなげます。

③広報誌やチラシによる生涯学習情報の提供

No	具体的な取組	内 容
9	生涯学習情報誌「PLAN」の発行 (生涯学習課)	生涯学習に関する情報の提供のため、年3回、全戸に生涯学習情報誌「PLAN」を配布します。
10	小中学生向け生涯学習イベントチラシの発行 (生涯学習課)	小中学生向けの生涯学習に関する情報の提供のため生涯学習イベントチラシを随時発行し、市内小中学校にて配布します。

④青少年の健全育成支援

No	具体的な取組	内 容
11	青少年健全育成講座 (生涯学習課)	青少年の健全育成を図り、キャリア教育の推進につながる講座を開催します。
12	少年少女発明クラブ事業 (生涯学習課)	普段では経験できないものづくり体験に触れ合うことで、化学的・工業的分野に興味を持ち、地域の産業を支えるような人材を育成する事業を実施します。
13	子ども大学 (生涯学習課)	市内外の連携協力協定を締結している大学との連携事業です。主に小学生を対象として、各大学のキャンパスを活用し、専門性を活かした生涯学習の機会を創出します。

⑤家庭教育や親子参加型講座の実施、多様な講座の充実

No	具体的な取組	内 容
14	家庭教育講座 (生涯学習課)	親子や世代間の絆を深めることを目的とした親子参加型や多世代交流型の講座を開催します。
15	ESD普及啓発事業 (環境課)	SDGs達成に貢献するため、日進市 ESD 推進基本方針に基づく人づくりを目的とした ESD 講座を開催します。
16	親子ふれあい遊び事業 (福祉会館)	地域で子育てを支援する場として、未就園児とその保護者のふれあいや保護者同士の交流の場づくりの提供など、親子ふれあい遊びを通して子育て支援を行います。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
市民企画講座	提案数	30 件	40 件
	開講数	14 回	20 回
	受講者数	188 人	180 人
子ども企画事業参加者数	参加者数	405 人	800 人
大学連携講座	講座数	11 回	8 回
	受講者数	165 人	106 人
市民教室	開催講座数	14 講座	14 講座
	受講者数	658 人	386 人
シルバースクール	開催日数	43 日	45 日
	受講者数	105 人	
陶芸教室(毎月実施)	参加者数	541 人	504 人
日進アグリスクール中級(家庭菜園)・上級修了生の借地により活用された農地面積	農地面積	24,000 m ²	51,000 m ²
オンライン講座	開催数	5 回	10 回
	受講者数	19 人	100 人
オンライン講座 (初心者向け)	開催数	1 回	3 回
	受講者数	19 人	50 人
生涯学習情報誌「PLAN」	発行回数	3 回	3 回
イベントガイド	発行回数	3 回	3 回
青少年育成事業	開催数	1 回	2 回
少年少女発明クラブ事業	開講数	35 回	35 回
	受講者数	100 人	100 人
子ども大学	開講数	5 回	12 回
	参加者数 (延べ)	195 人	81 人
家庭教育講座	開催数	2 回	3 回
日進アグリスクール	受講者数	283 人	250 人
ESD普及啓発事業	参加人数	1,522 人	1,500 人
親子ふれあい遊び	参加者数	1,233 人	11,500 人

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、シルバースクールについては開催中止。その他の事業についても、事業規模を縮小しているものがあります。

2. 生涯学習に関する人材の育成・活用【拡充】

現在、市内で活動している生涯学習団体の情報を収集・把握し、活発な学習活動を支援するとともに、その情報を周知することで、市民の生涯学習活動への参加意識が高まるよう啓発します。

また、自主的に学習に取り組む市民が講座を企画できる機会を提供し、地域で活動を行う人材の育成を推進します。

各種講座の講師として活躍できるような技能や経験を有する市民を発掘するため、講師登録システム「まちかどネットワーク」を活用し、登録者の増加、利用者の増加を図ります。

⑥自主性を育む講座の実施・地域を担う人材の育成と活用【拡充】

No	具体的な取組	内 容
17	市民企画講座「新規」 【再掲】 (生涯学習課)	地域の人材を発掘するため市民の提案による企画を取り入れることで、多様な学び場を提供し、市民が主体となった市民相互の学びの循環、市民同士の交流を促進し、地域の活性化につながる講座を実施します。
18	青少年健全育成講演会 (生涯学習課)	子どもや若者を取り巻く問題は、いじめ・児童虐待・有害情報の氾濫など深刻化かつ多様化していることから、次代を担う子どもや若者が健やかな成長を遂げるための講演会を実施します。
19	少年少女発明クラブ事業 【再掲】 (生涯学習課)	普段では経験できないものづくり体験に触れ合うことで、化学的・工業的分野に興味を持ち、地域の産業を支えるような人材を育成する事業を実施します。
20	「まちかどネットワーク」の整備 (生涯学習課)	「何か学んでみたい」と「特技や知識を活かしたい」人の思いを結ぶための生涯学習人材情報制度「まちかどネットワーク」を整備します。
21	青少年健全育成講座 【再掲】 (生涯学習課)	青少年の健全育成を図り、キャリア教育の推進につながる講座を開催します。
22	家庭教育講座【再掲】 (生涯学習課)	親子や世代間の絆を深めることを目的とした親子参加型や多世代交流型の講座を開催します。

⑦団体活動の支援

No	具体的な取組	内 容
23	社会教育活動団体補助事業 (生涯学習課)	社会教育活動団体の活動の活性化を図るため、情報提供や財政的支援を行います。
24	にぎわい交流館登録団体のウェブサイト掲載 (市民協働課)	社会教育活動団体を含む市民活動団体の活動の活性化を図るため、登録団体について、にぎわい交流館のホームページにおいて情報提供を行います。

⑧ボランティア活動の推進

No	具体的な取組	内 容
25	食生活改善推進員育成・養成事業 (健康課)	食育等を通じて食生活改善を応援する活動に取組んでいるボランティア「食生活改善推進員」を市民の健康づくりの担い手として育成するため、研修会の実施などの活動を支援します。また、「食生活改善推進員」養成講座を開催します。
26	介護支援ボランティア事業 (地域福祉課)	介護予防と生きがいの創出を図る事業として、65歳以上の高齢者による介護施設等でのボランティア活動実績に応じてポイント付与を行います。
27	指定管理者が行うボランティア支援事業 (地域福祉課)	中央福祉センターの指定管理者において、施設内設置のボランティアセンターで、ボランティア養成講座の開催や相談受付等の活動支援を実施します。

【実績と目標値】

指標名	実績			目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度	
青少年健全育成講演会	開催数	2 回	1 回	2 回
まちかどネットワーク	登録者数	116 人	127 人	170 人
	照会件数	3 件	2 件	10 件
社会教育活動団体補助事業	補助対象団体数	5 団体	5 団体	5 団体
食生活改善推進員養成講座	修了者数	204 人	220 人	265 人
介護支援ボランティア	登録人数	140 人	141 人	180 人

3. 文化施設の有効活用

本市が設置する文化施設の運営については、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図っています。

市民の誰もが使いやすい施設を目指し、計画的な修繕や維持管理、設備・備品の充実を進めるほか、施設利用情報の提供や活用方法の提案を行い、幅広い市民の利用を促進します。また、利用の少ない時間帯の教室開催など、指定管理者の自主事業を充実させることで施設の有効活用を図ります。

さらに、公民館・集会所が地域コミュニティにおける活動場所として提供されるよう、区・自治会を支援していきます。

また、市内大学等と連携し、大学等施設を有効活用した事業を展開していきます。

⑨文化施設の有効活用

No	具体的な取組	内 容
28	指定管理者の自主事業 (生涯学習課)	文化施設(市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房)の指定管理者において、一般利用の少ない時間帯に施設を活用した生涯学習講座を実施します。
29	大学等施設の有効活用 (生涯学習課)	市内大学等と連携し、大学等の施設を活用して事業を実施します。
30	子ども大学【再掲】 (生涯学習課)	市内外の連携協力協定を締結している大学との連携事業です。主に小学生を対象として、各大学のキャンパスを活用し、専門性を活かした生涯学習の機会を創出します。
31	地域コミュニティ推進事業 (市民協働課)	公民館・集会所が地域コミュニティにおける活動や学びの場として提供されるよう、区・自治会を支援します。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
指定管理者の自主事業	実施数	191 件	200 件
	参加者数	3,664 人	4,000 人
大学等における生涯学習事業(子ども大学を除く)	事業数	4 件	5 件
公民館・集会所の利用状況	利用率	77.6%	77.3%

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、事業規模を縮小しているものがあります。

4. 大学と連携した生涯学習の推進

大学の専門性を活かして、次代を担う子どもたちの知的好奇心を探求する講座を実施するなど、大学と連携した生涯学習の推進と充実を図ります。

大学と市との連携事業や大学の公開講座に関する情報を市民へ広く周知することで、市民の自発的な学習を支援します。

⑩大学の専門性を活かした事業の実施

No	具体的な取組	内 容
32	大学連携講座【再掲】 (生涯学習課)	市内外の連携協力協定を締結している大学との連携事業です。各大学の専門性を活かした生涯学習の機会を創出します。
33	子ども大学【再掲】 (生涯学習課)	市内外の連携協力協定を締結している大学との連携事業です。大学キャンパスを会場として活用しながら、主に小学生を対象として、各大学の専門性を活かした生涯学習の機会を創出します。
34	官学連携・協働事業 (市民協働課)	相互の課題解決に取り組むため、大学との連携協力の推進による官学連携・協働事業を実施します。
35	大学生との交流事業 (福祉会館)	大学生との交流を目的に、市内の大学サークル等による演奏会・人形劇等を行い、多くの子どもたちが異年齢交流できる場を設けます。
36	食育啓発事業 (農政課)	子どもや若者世代、また、広く市民に食育を啓発するため、管理栄養学やデザインを専攻する大学と連携し、市民配布用の啓発消耗品を作成します。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
官学連携・協働事業	実施件数	129 件	97 件
大学生との交流事業	事業数	7 事業	1 事業
食育に関する市民の割合	割合		65.0% 70.0%

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、事業規模を縮小しているものがあります。

5. 地域資源の活用による社会参画推進と子どもの育成【拡充】

子どもたちが多様な価値観や考え方触れ、地域の中で社会性や人間性を育むことができるよう、地域行事やボランティア活動など体験活動の場を提供していきます。

また、体験活動の実施によって、人々の学習成果が地域に還元される場を創出するだけでなく、世代間の交流や新たな学び、課題の発見につなげることで、社会参画の推進を図ります。

⑪地域による青少年の健全育成の支援と社会参画の推進【拡充】

No	具体的な取組	内 容
37	地域学校協働活動 «新規» (生涯学習課)	地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動を通して、子どもの社会貢献意識、地域への愛着、コミュニケーション力及び学力の向上をはじめ、地域の課題解決や活性化、教員の負担軽減や地域への理解促進などを図る事業を展開します。
38	家庭教育推進委員会 (かすい) (生涯学習課)	全小学校区に設置されている家庭教育推進委員会に事業委託をし、ふれあい活動・学習活動・調査活動・広報活動の各事業について、各学区において特色ある事業を実施し、家庭・地域の教育力の向上及び推進、並びに青少年の健全育成を図ります。
39	少年少女発明クラブ事業 【再掲】 (生涯学習課)	普段では経験できないものづくり体験に触れ合うことで、化学的・工業的分野に興味を持ち、地域の産業を支えるような人材を育成する事業を実施します。
40	青少年健全育成講座 【再掲】 (生涯学習課)	青少年の健全育成を図り、キャリア教育の推進につながる講座を開催します。
41	家庭教育講座【再掲】 (生涯学習課)	親子や世代間の絆を深めることを目的とした親子参加型や多世代交流型の講座を開催します。
42	子ども大学【再掲】 (生涯学習課)	市内外の連携協力協定を締結している大学との連携事業です。主に小学生を対象として、各大学のキャンパスを活用し、専門性を活かした生涯学習の機会を創出します。

⑫体験活動・地域活動の支援【拡充】

No	具体的な取組	内 容
43	子ども企画・運営事業 «新規»【再掲】 (生涯学習課)	子どもの主体性や協調性、社会性などの自己形成を助け、自己肯定感を高めるとともに、自身の様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようなキャリア教育の推進を図る事業を実施します。
44	地域活動学校開放事業 (教育総務課)	各学校区の児童生徒や地域住民の地域活動のため、学校教育に支障がない範囲で学校施設を開放します。
45	市民農園事業 (農政課)	市内の農地を活用し、市民が野菜及び花の栽培を通じて自然と触れ合うとともに市民相互の交流を促進し、地域の活性化及び農業に対する理解を深めるため、7つの市民農園を運営します。
46	収穫体験事業 (農政課)	農業委員・農地利用最適化推進委員が、子どもたちに農に親しむ機会を提供し、農と食の大切さを伝えるため、サツマイモや玉ねぎなどの収穫体験事業を行います。

【実績と目標値】

指標名		実績		目標
		R1 年度	R2 年度	R8 年度
地域学校協働本部	設置数			4 本部
家庭教育推進委員会	事業数	62 事業	59 事業	65 事業
	参加者数	12,257 人	2,567 人	12,300 人
市民農園	利用率	85.2%	89.7%	100.0 %
日進市内での農業体験	体験率	21.0%	21.0%	25.0 %
収穫体験	実施回数	4 回	2 回	2回以上

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、事業規模を縮小しているものがあります。

基本目標2 文化芸術の輪を広げ、歴史の継承と文化財の保護と活用を図ります

成果指標

●文化活動をしている人の割合
現状値 49.2%→目標値 R8 年度 55.0%

1. 身近に文化芸術や音楽に触れる場づくり【拡充】

日進展やにっしん文化祭、にっしん音結祭などのイベントを継続して開催し、生涯にわたり文化芸術活動に親しむ機会を提供します。

市内各施設において文化芸術や伝統芸能、音楽を身近に感じる場を創出するアウトリーチ事業を推進し、市民の文化芸術や音楽に対する関心を高め、心豊かな生活と活力あるまちを実現します。

⑬文化芸術に触れる場としての公共施設等の活用

No	具体的な取組	内 容
47	大ホール文化事業 (生涯学習課)	市民会館大ホール等を活用して、コンサートや演劇、古典芸能などの文化芸術に接する機会を提供します。

⑭文化芸術イベントの継続実施、鑑賞・活動機会の提供

No	具体的な取組	内 容
48	日進展・子どもアート展 (生涯学習課)	市民の美術活動の普及と向上を図るため、作品発表および鑑賞の機会となる日進展と子どもの創造活動を促すための子どもアート展を開催します。
49	まちなかぎやらりー (生涯学習課)	市民が活動発表を行う場を提供するとともに、身近な施設で文化芸術に触れられる機会を創出するため、市内施設での作品展示を行います。
50	にっしん文化祭 (生涯学習課)	市の文化芸術振興を図るため、文化協会の加盟団体による作品展示や舞台発表を行います。市民が文化芸術を体験できる機会となるよう、各連盟による体験コーナーも設けます。
51	民俗芸能発表会 (生涯学習課)	市の民俗芸能の普及振興を図るため、民俗芸能連合会に加盟する保存会の舞台発表会を開催し、市民が民俗芸能に触れられる機会とします。

⑯音楽に触れる機会の充実《新規》

No	具体的な取組	内 容
52	にっしん音結祭《新規》 (生涯学習課)	市民が「演奏する」「聴く」「体験する」機会を通して音楽文化に親しむことや、市民同士のつながりを実感し心豊かなまちづくりをすること目的に本市に縁のある方を中心に演奏発表を行い、来場者が参加できる音楽ワークショップを開催します。
53	学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」《新規》 (生涯学習課)	子どもの頃から音楽に触れ、演奏家と近い距離で生演奏を聴いたり、コミュニケーションを取ったり、子どもが演奏に参加することで、双方向かつ主体的な取り組みとなるよう行います。また、地域アーティストと連携して実施することで、地域アーティストの育成と活動支援を行います。
54	どこでも音楽アウトリーチ 《新規》 (生涯学習課)	市内施設に演奏家が出張し、生演奏を届けることで、市民が身近な場所で音楽と親しむ機会を提供します。また、地域アーティストと連携して実施することで、地域アーティストの育成と活動支援を行います。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
日進展・子どもアート展	出品数(日進展)	170 点	160 点
	出品数 (子どもアート展)	243 点	中止
	来場者数	2,000 人	1,000 人
まちなかぎゃらりー	出品点数	30 点	50 点
	開催回数	1回	1回
にっしん文化祭	入場者数	6,907 人	中止
民俗芸能発表会	来場者数	450 人	中止
にっしん音結祭	来場者数		700 名
学校音楽アウトリーチ 「音のかけはし」	実施回数		9 回
どこでも音楽アウトリーチ	実施回数		2 回

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、子どもアート展、にっしん文化祭、日進市民俗芸能発表会については開催中止、その他の事業についても、事業規模を縮小しているものがあります。

2. 文化芸術を担う人材育成【拡充】

文化芸術の発展・継承を目指し、活動者同士の交流の場や文化芸術を発信する機会を提供し、個々のスキルアップと後継者育成を支援します。

また、子どもたちが芸術に触れる機会を作ることで、子どもたちの創造性と文化芸術活動への関心を高め、次代を担う若者の活動参加を促します。

⑯文化芸術活動者に向けた継続支援【拡充】

No	具体的な取組	内 容
55	文化協会の支援 (生涯学習課)	市の文化普及振興を目指す文化協会の活動を補助金支給により支援しています。茶華道、芸能、手芸、水石・盆栽、書道、写真、歌謡、美術、陶芸の9連盟が加盟し、こども絵画・書道教室等で次世代の育成や、連盟の事業により会員同士の交流やスキルアップを行います。
56	にっしんヤングフェスタ (生涯学習課)	様々なジャンルの文化活動に取り組む若者たちの活動支援として、発表の機会となるにっしんヤングフェスタを実施しています。参加団体による実行委員会が運営し、団体同士が交流することで、市民同士のつながりや文化活動に対する幅広い意識向上を促します。
57	にっしん音結祭《新規》 【再掲】 (生涯学習課)	市民が「演奏する」「聴く」「体験する」機会を通して音楽文化に親しむことや、市民同士のつながりを実感し心豊かなまちづくりをすることを目的に本市に縁のある方を中心に演奏発表を行い、来場者が参加できる音楽ワークショップを開催します。

⑰子どもが文化芸術に触れる機会の提供《新規》

No	具体的な取組	内 容
58	学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」《新規》【再掲】 (生涯学習課)	子どもの頃から音楽に触れ、演奏家と近い距離で生演奏を聴いたり、コミュニケーションを取ったり、子どもが演奏に参加することで、双方向かつ主体的な取り組みとなるよう行います。また、地域アーティストと連携して実施することで、地域アーティストの育成と活動支援を行います。
59	どこでも音楽アウトリーチ 《新規》【再掲】 (生涯学習課)	市内施設に演奏家が出張し、生演奏を届けることで、市民が身近な場所で、音楽と親しむ機会を提供します。また、地域アーティストと連携して実施することで、地域アーティストの育成と活動支援を行います。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	
文化協会	会員数	1,161 人	1,000 人
にっしんヤングフェスタ	出演団体数	14 団体	14 団体
	来場者数	6,000 人	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、にっしんヤングフェスタについては開催中止、その他の事業についても、事業規模を縮小しているものがあります。

3. 歴史・伝統芸能の保護と継承

歴史講座や昔の暮らし体験学習など、日進の歴史を学習する機会を提供することで市民の郷土愛の醸成を図ります。

伝統芸能においては、まず市民にその活動を周知し、伝統芸能への関心を高めていきます。さらに、継承する人材を育てるため成果発表の場を創出し、関心のある市民が気軽に参加できる機会を作るなど、民俗芸能連合会や各保存会の保護・継承活動を支援します。

⑧郷土歴史や文化を学習する機会の充実

No	具体的な取組	内 容
60	旧市川家住宅の保存と活用 (生涯学習課)	国登録有形文化財である旧市川家住宅の保存と季節の飾り展示、昔の暮らし体験講座等、古民家を活用した事業を実施します。また事業の一部を旧市川家活用協力会と連携して実施します。
61	岩崎城歴史記念館等の管理・活用 (生涯学習課)	歴史に関する講座や展示を行い、日進の歴史を学習する機会を市民に提供します。
62	伝統料理等継承事業 (公募提案事業) (農政課)	地元の農産物を活用した伝承料理や地域農業文化を継承するため、伝統料理等継承事業の実施を支援します。
63	日進アグリスクール事業 【再掲】 (農政課)	「農」と触れ合い、「農」のある暮らしづくりを実践し、農家の後継者や新たな担い手を育成するため、内容やレベルで、年間を通した4つのコース、農業よろず相談と単発講座を実施します。また、講座では市内で昔使用していた農機具等に触れ、農業が盛んだった日進の歴史にも触れる機会とします。

⑨民俗芸能の保存と継承活動の支援

No	具体的な取組	内 容
64	民俗芸能連合会の支援 (生涯学習課)	市内の民俗芸能保存団体で組織する民族芸能連合会による、保存会同士の連携や郷土芸能の保護醸成、民俗芸能発表会や地元の祭事などでの成果発表といった活動を支援します。
65	民俗芸能発表会 【再掲】 (生涯学習課)	市の民俗芸能の普及振興を図るため、民俗芸能連合会に加盟する保存会の舞台発表会を開催し、市民が民俗芸能に触れられる機会とします。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
旧市川家住宅	来場者数	3,905 人	2,776 人
3,000 人			
旧市川家住宅での講座・イベント開催数	開催数	27 回	16 回
			20 回
岩崎城歴史記念館等の管理と活用	来場者数	37,238 人	25,282 人
			38,000 人
伝統料理等継承事業関連講座	開催数	4回	中止
			4回
歴史講座と企画展	開催数	7回	7回
			7回
民俗芸能連合会	登録人数	354 人	364 人
			350 人

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、伝統料理等継承事業関連講座については開催中止、その他の事業についても、事業規模を縮小しているものがあります。

4. 有形・無形文化財の保護と活用

国登録有形文化財の旧市川家住宅や市指定文化財を保護するとともに、それらを活用した講座やイベント等を行うことで、市の財産である文化財の周知に努めます。

地域の歴史を後世に伝える上で、欠かすことができない文化財について、市の指定文化財として指定し、本市の民俗・伝統芸能を絶やさぬよう保護や活用を促進する意識づけに努めています。

②文化財の保護・管理・活用

No	具体的な取組	内 容
66	旧市川家住宅の保存と活用 【再掲】 (生涯学習課)	国登録有形文化財である旧市川家住宅の保存と季節の飾り展示、昔の暮らし体験講座等、古民家を活用した事業を実施します。また事業の一部を旧市川家活用協力会と連携して実施します。
67	有形・無形文化財の指定および保護・活用 (生涯学習課)	地域の歴史を後世に伝える上で、欠かすことができない文化財について、市の指定文化財として指定し、保護管理をします。また活用のため、市指定文化財の香久山古窯の公開期間を設ける他、文化財マップを作成し周知します。
68	埋蔵文化財保護事業 (生涯学習課)	地域の歴史を後世に伝えるうえで、欠かすことができない国民共有の財産である埋蔵文化財を保護します。埋蔵文化財の試掘調査を市で実施します。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
文化財保護事業補助金	対象事業数	2事業	2事業
香久山古窯公開	見学者数	34 人	83 人

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、事業規模を縮小しているものがあります。

基本目標3 健康で豊かに暮らすため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

成果指標

●週に1日以上スポーツを行う市民の割合

現状値 48.4% ⇒ 目標値 R8 年度 50.0%

1. 健康づくりと生涯スポーツの普及・振興【拡充】

市民の誰もが心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、スポーツ大会や体験会を行い、スポーツに親しむきっかけづくりを行います。

また、アプリ等を利用したイベントを行うなど、競技スポーツだけでなくレクリエーションスポーツなどの健康づくりや仲間づくりを目的とした多種多様なスポーツの機会を創出し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

②スポーツによる健康づくりの機会提供、普及啓発

No	具体的な取組	内 容
69	市民体力テスト (生涯学習課)	体力・運動能力調査を実施することにより、自身の体力・運動能力を知ることができる体力テストを実施します。
70	学校体育施設スポーツ開放事業 (生涯学習課)	市内小中学校・大学のグランドや体育館などのスポーツ施設が空いている時間を活用し、地域等に開放することでスポーツに取組む機会を増やしていきます。
71	にっしん体操等普及事業 (健康課)	講習会、指導者養成、地域における健康体操自主グループの立ち上げを支援します。
72	運動普及推進員養成・育成 (健康課)	健康づくりのための運動やにっしん体操を広く地域に普及するボランティアを養成・育成し、市民の健康づくりを推進します。
73	一般介護予防事業 (体操教室) (地域福祉課)	65歳以上の高齢者を対象に、理学療法士等の講師による運動器の機能向上・維持を図るための体操教室を行います。
74	高齢者の健康推進事業 (福祉会館)	高齢者の健康維持を目的として、65歳以上の高齢者を対象に、運動普及推進員による体操等を福祉会館全館で実施します。 また、フレイル予防を目的とした健康講座を実施し、学びを通じての仲間づくりや地域づくりの場も提供します。
75	個別運動指導事業 (保険年金課)	特定保健指導の対象となった者を対象に、健康運動指導士による運動指導を行い、生活習慣病改善に向けた行動変容の動機付けを行います(国民健康保険加入者限定)。

②子どもがスポーツに親しむ機会の創出《新規》

No	具体的な取組	内 容
76	スポーツアウトリーチ事業 《新規》 (生涯学習課)	子どもや若者世代等広くスポーツを知る機会の創出を目指し、市内小中学校及び保育園等を対象に、スポーツアウトリーチ(出張スポーツ教室)を実施します。
77	小学生向けのスポーツ体験事業《新規》 (生涯学習課)	体力や能力、技術、障害の有無等に関わらず参加でき、スポーツへの興味を持てるよう、レクリエーション的要素を含んだ小学生向けスポーツ体験教室を実施します。
78	日本代表選手が教えるボート教室《新規》 (生涯学習課)	一流選手の指導の下、みんなで力を合わせて大きな船を動かす一体感を感じられるボート教室を小中高生向けに実施します。

③オンラインを活用したスポーツ機会の充実《新規》

No	具体的な取組	内 容
79	アプリ等を活用したオンラインスポーツ事業《新規》 (生涯学習課)	子どもから高齢者まで、新しい生活様式に対応したスポーツ活動を行えるよう、オンラインでのスポーツ事業を推進します。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
市民体力テスト	参加者数	75 人	中止
学校体育施設スポーツ開放事業	利用件数	4,950 件	4,810 件
にっしん体操	スポット数	27 団体	28 団体
運動普及推進員養成講座	修了者数	75 人	75 人
体操教室	参加人数 (延べ)	2,633 人	59 人
おたっしゃハウス(6 館分)	参加者数 (延べ)	9,913 人	2,790 人
アクティブシニア倶楽部	実施館数		2 館
個別運動プログラム	実施人数お よび回数	15 人 (37 回)	28 人 (94 回)
スポーツアウトリーチ事業	事業数		1事業
小学生スポーツ体験教室	実施回数		12 回
日本選手が教えるボート教室	参加者数	7 名	中止
アプリ等を活用したオンラインでの スポーツ事業	事業数		1事業
			2 事業

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、市民体力テスト及び日本選手が教えるボート教室については開催中止、その他の事業についても、事業規模を縮小しているものがあります。

2. スポーツ団体の活動支援

各種団体の活動支援・育成を通じて、市民へのスポーツの普及に努めます。

④スポーツ協会やレクリエーション協会等のスポーツ団体の活動支援

No	具体的な取組	内 容
80	スポーツ協会 (生涯学習課)	子どもから高齢者まで様々な方が所属し、他団体と連携しながらスポーツの振興と普及に携わっています。幅広い世代に向けてスポーツの楽しさをつたえるため、年間を通じて多くの大会や教室を実施します。
81	レクリエーション協会 (生涯学習課)	「遊び・ふれあい・仲間づくり」をコンセプトにスポーツ・レクリエーションを普及させ、健康づくりやコミュニケーションづくりをサポートする事業を実施します。
82	総合型地域スポーツクラブ にっしんスポーツクラブ (生涯学習課)	体力や能力、技術、障害の有無等に関わらず、健やかで健康な生活を送ることができるよう、子どもから高齢者まで様々なニーズに合った講座を実施します。また、福祉会館や公民館を活用して、スポーツをより身近に体験できる取り組みも実施します。

【実績と目標値】

指標名	実績			目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度	
スポーツ協会	会員数	2,856 人	2,645 人	2,700 人
レクリエーション協会	会員数	529 人	462 人	544 人
総合型地域スポーツクラブ にっしんスポーツクラブ	講座数	36 講座	36 講座	37 講座
	会員数	919 人	822 人	900 人

3. スポーツ施設の有効活用

本市が設置するスポーツ施設の運営については、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図っています。

市民の誰もが使いやすい施設を目指し、計画的な修繕や維持管理、設備・備品の充実を進めるほか、施設利用情報の提供や活用方法の提案を行い、幅広い市民の利用を促進します。

また、利用の少ない時間帯にも教室を行うなど、指定管理業者の自主事業を充実させることで施設の有効活用を図ります。

さらに、市内大学等と連携した大学等施設の有効活用や、市内小中学校の空き時間を利用した事業も展開していきます。

②スポーツ施設の有効活用

No	具体的な取組	内 容
83	指定管理者の自主事業 (生涯学習課)	スポーツ施設(スポーツセンター、総合運動公園、上納池スポーツ公園)の指定管理者において、一般利用の少ない時間帯に施設を活用してスポーツ教室を実施しています。
84	学校体育施設スポーツ開放事業【再掲】 (生涯学習課)	市内小中学校・大学のグランドや体育館などのスポーツ施設が空いている時間を活用し、地域等に開放することでスポーツに取組む機会を増やしていきます。
85	民間施設の有効活用 (生涯学習課)	市内大学等と連携し、民間施設を活用して事業を実施します。
86	総合型地域スポーツクラブ にっしんスポーツクラブ 【再掲】 (生涯学習課)	総合型地域スポーツクラブ「にっしんスポーツクラブ」は健やかで健康な生活を送ることができるよう、子どもから高齢者まで様々なニーズに合った講座を実施しています。また、福祉会館や公民館を活用して、スポーツをより身近に体験できる取り組みも実施します。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
指定管理者の自主事業	実施数	517 件	284 件
	参加者数	7,861 人	11,151 人
学校体育施設スポーツ開放 (全 13 校)	利用率	66.2%	69.9%
民間施設等におけるスポーツ事業	事業数	1 事業	1 事業
			2 事業

4. 地域連携と人材活用《新規》

民間企業や地域のトップアスリートと連携して、子どもの指導を行うなど、地域に根差したスポーツ活動を実施します。

また、地域の大学生の協力のもと、事業を実施するなど、人材の活用に努めます。

⑥地域連携によるスポーツ活動支援《新規》

No	具体的な取組	内 容
87	トップアスリートによるスポーツ推進事業《新規》 (生涯学習課)	地元のトップアスリートとのふれあいを通じて、スポーツ初心者にはスポーツを行うきっかけを、競技愛好者にはさらなるスポーツの探求を行うきっかけとなる事業を推進します。
88	愛知池駅伝《新規》 (生涯学習課)	ランニング愛好者から競技志向選手まで手軽に参加できる駅伝を地域の大学生の協力を得て実施します。
89	日本代表選手が教えるボート教室《新規》【再掲】 (生涯学習課)	一流選手の指導の下、みんなで力を合わせて大きな船を動かし一体感が感じられるボート教室を小中高生向けに実施します。

【実績と目標値】

指標名	実績	目標	
		R1 年度	R2 年度
トップアスリート事業	実施回数		1 回
愛知池駅伝	実施回数	1 回	1 回

基本目標4 心の豊かさを育み、より良い読書活動を推進します

成果指標

●市立図書館の登録者数

現状値 31,816 人 ⇒ 目標値 R8 年度 37,000 人

1. 多様な図書館サービスの充実 〔拡充〕

バランスある資料の収集やレファレンスサービスを提供するとともに、福祉会館・学校・保育園等への配本、本を読むことに困難を伴う方に向けたサービスの充実などの各世代に合わせた読書環境を提供します。

また、市立図書館の特徴である複合施設機能を活かした総合的な事業を行います。

②図書館事業の推進 〔拡充〕

No	具体的な取組	内 容
90	施設への配本事業 (図書館)	福祉会館・学校・保育園等への配本・回収事業の拡充を進めます。
91	図書館事業の周知と啓発事業の強化 (図書館)	資料の閲覧・貸出に留まらない多様なサービスを実施し、転入者等に市立図書館利用の啓発を行うとともに、乳幼児・小学生等対象を区切った各年代向けの啓発事業を地域とともに推進します。
92	総合的な啓発事業「新規」 (図書館)	市立図書館の機能及び施設を活用した、総合的な啓発事業を開催します。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	
配本施設数	施設数	17 施設	20 施設
「図書館の施設及び機能を活用した総合的な啓発事業」の開催	開催回数		5 回

2. 図書館ネットワークの強化【拡充】

市の各部署が実施する事業で市立図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワーク推進のため、家庭、小中学校、高校、大学、企業、近隣図書館等との連携を行います。

学校と市立図書館での情報交換によって、子どもの読書状況把握に努め、子どもたちが図書を活用しやすい環境を整えることで読書活動を推進します。

また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。

⑧ネットワーク環境の整備

No	具体的な取組	内 容
93	市の他部署等との連携事業 (図書館)	施設を利用した啓発事業・展示会等にて、関連図書の紹介など図書館機能を利用した連携を行います。
94	ブックスタート事業 (健康課)	3~4か月児健診に訪れるすべての赤ちゃんと保護者に絵本や図書館案内等を手渡し、読み聞かせを体験しながら絵本を通して保護者と赤ちゃんが触れ合う時間を持つよう促します。スタッフには市民ボランティアを募り市民との協働で進めていきます。
95	学校と市立図書館との連携 (図書館)	市内全ての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。 また、各学校間の相互貸借及び市立図書館からの配本・レファレンスのサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。

⑨ボランティア活動の推進«新規»

No	具体的な取組	内 容
96	ボランティアとの連携 «新規» (図書館)	ボランティア団体間や所属する個人間での交流、また市立図書館との連携を強化するためにボランティア交流会を開催するとともに、ボランティア団体が主体となった啓発事業を開催することで、継続性のあるボランティア活動に繋げていきます。

【実績と目標値】

指標名	実績		目標
	R1 年度	R2 年度	R8 年度
他部署等との連携事業数	事業数	2 事業	2 事業
ブックスタート事業絵本配布数	配布数	875 冊	932 冊
学校配本の数	配本数	2,595 冊	2,784 冊
ボランティアが主体となって開催した啓発事業の数	事業数		3 事業